

令和5年10月2日

# 決算特別委員会

阿久根市議会



1 会議名 決算特別委員会

2 日時 令和5年10月2日(月)

午前9時59分開会  
午後4時21分散会

3 場所 議場

4 出席委員

濱田洋一委員長、川原慎一副委員長、高崎良二委員、  
竹之内和満委員、大野雅子委員、渡辺久治委員、  
川畑二美委員、白石純一委員、竹原信一委員、  
大田基次委員、牟田学委員、木下孝行委員

5 事務局職員

次長兼議事係長 上脇重樹、庶務係長 野中義昭、  
議事係主任 松林俊介

6 説明員

総務課

課長 中野貴文君  
参事 児玉秀則君  
課長補佐兼職員係長 榎柑幸一郎君  
課長補佐兼危機管理係長 中尾隆樹君  
秘書 広報係長 猿楽優介君  
行政係長 落俊輔君  
情報管理係長 白肌隆一君  
消防係長 岩崎庸介君

企画調整課

課長 尾塚禎久君  
課長補佐兼企画調整係長兼統計調査係長 岩下亮一君  
地域振興係長 橋口武史君

会計課

会計管理者兼課長 丸塚明子君  
会計係長 川畑藍君

議会事務局

局長 牟田昇君  
庶務係長 野中義昭君

監査事務局

事務局長 新塘浩二君(兼)

公平委員会事務局

事務局長 新塘浩二君(兼)

選挙管理委員会事務局

局長 新 塘 浩 二 君 (兼)  
次 長 兼 管 理 係 長 寺 園 勝 夫 君

教育委員会事務局

教育総務課

課 長 兼 管 理 係 長 牧 尾 浩 一 君 (兼)  
課 長 補 佐 兼 総 務 係 長 寺 地 英 兼 君  
管 理 施 設 係 長 栗 林 鉄 矢 君

学校教育課

課 長 兼 管 理 係 長 濱 崎 忠 雄 君  
主 幹 兼 指 導 係 長 上 脇 栄 子 君  
主 幹 兼 指 導 係 長 新 村 英 昭 君

生涯学習課

課 長 兼 管 理 係 長 新 町 勝 利 君  
課 長 補 佐 兼 社 会 教 育 係 長 朝 倉 寛 裕 君  
文 化 係 長 大 漉 昭 裕 君

スポーツ推進課

課 長 兼 管 理 係 長 大 田 省 吾 君  
課 長 補 佐 兼 ス ポ ー ツ 係 長 大 下 本 護 君

学校給食センター

所 長 兼 管 理 係 長 牧 尾 浩 一 君 (兼)  
管 理 係 長 中 川 洋 一 君

7 会議に付した事件

- (1) 認定第1号 令和4年度阿久根市歳入歳出決算認定について (一般会計)
- (2) 認定第2号 令和4年度阿久根市歳入歳出決算認定について (国民健康保険特別会計)
- (3) 認定第3号 令和4年度阿久根市歳入歳出決算認定について (交通災害共済特別会計)
- (4) 認定第4号 令和4年度阿久根市歳入歳出決算認定について (介護保険特別会計)
- (5) 認定第5号 令和4年度阿久根市歳入歳出決算認定について (後期高齢者医療特別会計)
- (6) 認定第6号 令和4年度阿久根市水道事業会計の決算の認定について

8 議事の経過概要 別紙のとおり

**審査の経過概要****濱田洋一委員長**

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本委員会に付託された案件は、認定第1号、令和4年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）、認定第2号、令和4年度阿久根市歳入歳出決算認定について（国民健康保険特別会計）、認定第3号、令和4年度阿久根市歳入歳出決算認定について（交通災害共済特別会計）、認定第4号、令和4年度阿久根市歳入歳出決算認定について（介護保険特別会計）、認定第5号、令和4年度阿久根市歳入歳出決算認定について（後期高齢者医療特別会計）、認定第6号、令和4年度阿久根市水道事業会計の決算の認定についての6件であります。

初めに、審査日程について申し上げます。

審査日程は、さきの委員会で決定したとおり、本日から10月5日までの4日間です。

次に、審査順について申し上げます。

各課等の審査順は、御手元に配布してあります審査日程のとおりといたしますが、審査の状況によっては、日程の変更も考えながら進めて参りますのでよろしくお願いいたします。

次に、審査の方法についてお知らせいたします。

審査は、歳入歳出決算書のほか、提出されているすべての書類により行うこととなります。

所管課の審査では、まず、所管課長等に説明を求めます。

所管課長等の説明では、最初に、主要事業の成果説明書、まちづくりビジョンに関する取組状況等を併せて説明があります。その後、決算に関する説明書及び事項別明細書に基づいて説明があります。なお、記載してある金額などは、前年度と比較した説明を行う必要がある場合を除き、基本的に読み上げは行われません。ただし、主要な事業や業務については、十分に内容を説明することとしております。

課長等の説明の後、各委員の質疑を行います。

質疑は、一問一答形式とします。掲載されているページ、款、項、目を言ってから始めてください。簡潔明瞭に、議題外にわたらないようにお願いします。

また、議事進行の都合から、現地調査と総括した質疑の取扱いについてお願いがあります。配付した議事日程どおり進行したときは、現地調査、総括した質疑のいずれについても、3日目の審査終了後に、その時点での御希望をお伺いします。4日目については財政課への質疑が終わった時点でお伺いします。なお、日程が早まったときは、2日目の審査終了後に伺うなど、進行状況を見て適宜お伺いしますので、あらかじめ御了承願います。

これは、円滑な議事進行を行うためでありますので、各委員におかれても、委員会が円滑、効率的に進行できるように御協力をお願いします。

**○ 認定第1号、令和4年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）****濱田洋一委員長**

それでは日程に従い、審査を開始します。

議会事務局は入室お願いいたします。

〔議会事務局入室〕

認定第1号議題とし、議会事務局所管の事項について、審査に入ります。

局長の説明を求めます。

### 牟田議会事務局長

それでは議会事務局所管の事項について御説明いたします。

資料は、本日の決算特別委員会の会議資料にあります207-1 決算に関する説明書の32ページ、それから212の2、事項別明細書の15ページをお開きください。

それでは、歳出の概要について御説明いたします。

令和4年度の議会費では、当初予算に対し、本年度第1回定例会において、報酬、職員手当等、旅費、交際費及び負担金、補助及び交付金の減額補正を行い、予算現額は1億2285万8000円となりました。支出額は1億1854万5000円余り、不用額が431万2000円余りであり、予算現額に対する執行率は96.49%であります。

それでは、事項別明細書の各節ごとに支出済額の欄で説明いたします。

1節報酬から4節共済費は、議員、職員及び会計年度任用職員の給料、報酬、期末手当、市議会議員共済会負担金及び職員共済費が主なものであります。

7節報償費は、議会だより掲載のクイズ正解者への商品券贈呈12名分であります。

次に、8節旅費は、議長の公務出張や議員の費用弁償153万円、職員の普通旅費30万円、常任委員会及び特別委員会に出席をいただいた参考人13名分の約6万円が主なものであります。なお、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により各種会議等が書面開催もしくは中止とされたものについて、本年第1回定例会の補正第9号において減額補正したところではありますが、この不用額は年度末の補正予算検討時期に開催の有無が不明であった議長の会議等の公務及び常任委員会所管事務調査等の旅費を留保していた分であります。

次に、9節交際費は、議長等が出席した各種会合に係る会費等が主なものでありますが、不用額は、市内の各種行事等の多くが中止され、年度末において減額補正に含むことができなかったため、年度末まで留保していた分になります。

次に、10節需用費は、市議会だより及び市議会会議録の印刷製本費約91万円、新聞購読料や参考図書追録代約50万円及び議場音響設備修理など58万円が主なものであります。不用額につきましては、議会だより及び議事録作成支援システム導入に伴う第3回定例会からの会議録印刷製本業務の執行残が主なものであります。

11節役務費は、タブレット端末通信利用料が主なものやものであります。

12節委託料は、会議録版葉印刷製本業務、会議録検索システム運用業務委託料、議事録作成支援システム保守業務であります。不用額につきましては、第2回定例会までの会議録翻訳製本業務委託料の執行残が主なものであります。このうち会議録検索システムは、平成31年1月から運用開始し、令和4年では4万1000件余りの利用があり、多くの方々を利用されております。

13節使用料及び賃借料は、議場カメラシステムリース料やペーパーレス会議システム利用料が主なものであります。

17節備品購入費は、議事録作成支援システムや議事録作成支援システム用パソコン購入が主なものであります。

18節負担金、補助及び交付金は、全国市議会議長会負担金をはじめ全国、九州、県、そ

それぞれの議長会の負担金であります。各種会議の中止等により、本件も第1回定例会において減額補正しているところでございます。

次に、歳入については、議会事務局所管分はございません。

以上で説明を終わりますが、御審議方よろしくお願いいたします。

#### **濱田洋一委員長**

局長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

#### **渡辺久治委員**

15ページの1款1項1目の17節、備品購入費363万6000円。今、議事録を取るということでしたけども、これは音声で文字になる、そういうものがあるんですか。

#### **牟田議会事務局長**

これは音声をそのまま即座に文字化するというシステムでございます。

#### **渡辺久治委員**

それによってすごく、議事録も文字を起こすのは大変だなと思っているんですけども、その辺はものすごく改善されてるんですかね。

#### **牟田議会事務局長**

これまでは、音声データを直接、職員が耳で聞いて、それを文字起こしという形でしておったんですけども、大分これで文字化ができるようになりまして、後は修正作業というのがございます。それでもって、さらに修正した上で記録をつくるということになります。これまで本会議の会議録自体は委託に出してはいたんですけども、委託せずにこのシステムを利用することによってできるということになりました。職員分としては委員会記録につきましても、そのまま文字化できるということで、大分省略化は図られているところでございます。

さらに、このシステムの利点といいますか、例えば方言などは、覚えさせるということができまして、それを段階的に積み重ねることで大分文字化の精度が上がってくるというものでございます。

#### **川畑二美委員**

1款1項1項の不用額です。これは先ほど印刷代っておっしゃったので。印刷代ですか、431万2884円。結構、大きいなと思って。そして、タブレットは渡されているんですけど、希望すれば冊子は貰えないんでしょうか。

〔「不用額の見方が分かっていないから、そこの説明を」と呼ぶ者あり〕

#### **濱田洋一委員長**

ちょっと休憩します。

(休憩 午前10時14分～午前10時16分)

#### **濱田洋一委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

#### **牟田議会事務局長**

ただいま不用額の御質疑がありましたが、その中で1番大きいのが8節旅費185万2000円でございます。

この中で1番大きいものが常任委員会の所管事務調査費117万円の執行残。それから、議長の中央要望に係る部分が30数万円ございます。これらが旅費の主なものでございます。

それから需用費の89万円余りのものでございますが、この不用額につきましては議会だよりと、議事録作成支援システム導入に伴う第3回定例会分からの会議録の印刷製本業務の残となっております。

それから委託料につきましても、反訳業務、会議録を委託して作っていた分の委託料の執行残でございます。これが2定例会分ございまして、それが主なものでございます。

#### 川畑二美委員

今、御説明いただきまして、よく分かりました。

備品購入費28万2100円と残っているんですけど、前から言っている備品の中で、モニターとかそういうのに使うというのは、また考えていただけたらありがたいと思います。

#### 濱田洋一委員長

川畑委員。これは、令和4年度の決算の不用額が28万2000円ということでありましたので、今言われたモニター云々ということにつきましては、またほかの機会でお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

#### 竹原信一委員

1款1項1目、多分需用費になるのかな。このタブレットの使用料に関係してるんですけども。大体、恐らくですね、通信費。ほとんど余裕がすごく大きくて無駄になっている部分が多いんじゃないかという気がするんですけども、その辺の把握はどうされているんでしょうか。

#### 牟田議会事務局長

ただいまの御質疑はデータ通信料のこと。

〔竹原信一委員「そうそうデータ通信料」と呼ぶ〕

これは、1台月約1,100円の使用料を払っております。この使用料というのが1番最低限のレベルの容量になります。それをお使いいただくということで、現在、通信量、ギガ量ですね、通信のデータ量のことです。

〔竹原信一委員「何ギガ」と呼ぶ〕

3ギガまで使用できます。毎月その使用量、データ通信量が上がってくるんですけども、皆さん方はW i - F i による環境で利用いただいておりますので、それを超えるような通信はないというところでございます。

#### 竹原信一委員

私が言っているのは、その3ギガのうちのどれぐらい使っているのか把握してるのかって聞いてるんですけど。

#### 牟田議会事務局長

これは先ほど言いましたけれども、毎月、使用量、データの通信量があるんですけども、多くて1ギガ程度の利用になっていると。ただ月によって当然違ってきますけれども、その程度で済んでいるというところです。

#### 竹原信一委員

非常に使いにくいから1ギガ程度で収まっているわけですよ、実は。ここで何かほかの情報を仕入れようとしてもロックがかかって入れられませんとかね。恐らく、前説明があったんですけども、市役所にあるパソコンと同じような扱いをしてくれているので、

議会は、独立して、自分たちでいろんな情報を仕入れて、それを参考にして活動しなきゃいけないのに、もうロックがかかってしょうがない。これを解除するということはできないもんですかね。せっかくのものが活用できてないんですよ。だからパソコンを持ってまたやらなきゃいけない状況もあったりするわけですよ。そもそもセーフティーネットはもう既に分かれてるわけですからね、役所とは。ロックするやつは別にあるでしょう。ロゴチャットだの、それからこのシステムはいいんですよ。この本体のほうまでロックをかけるのはやめてもらいたいですよ。もったいない、これ。どうにかならないでしょうか。

#### 濱田洋一委員長

竹原委員、冒頭言いましたけれども簡潔明瞭にさせていただきたいんですが、今のは要望ということでよろしいですか。

#### 竹原信一委員

どうにかできるかどうかを確認しております。前から言っているんですよ。ロック掛けてそちらでコントロールするのがおかしいだろうって前から言っていますけど、必要であればしますという前返事をいただいておりますので、再度答えができてないから聞いているんですよ。

#### 牟田議会事務局長

以前も竹原委員からそのようなお話をいただきました。あくまでこのタブレットは市が購入し、貸与されているというものでございます。その上で御利用いただく。このタブレットの第1の目的がペーパーレス会議システムを御利用いただくということ。それから、ロゴチャット、その辺りの議員間の通信というのを目指しております。また、ひいては、ウェブ会議等も予定しておりますので、それに御利用いただくためのタブレットと御承知おきいただきたいと思っております。

したがって、通常の議会活動、議員活動においては、今のままで十分かなと思っておりますし、それ以上機能を求めるということであれば、また、議長等々とも相談しながら、具体的にどういうのを利用したいんだということであれば、それを要望していただきたいと思えます。

#### 竹原信一委員

あのね、議員というのは、それぞれが独立して情報収集したり活動したりしなきゃいけないんですよ。

どんなものをどんな方法によって収集するのかを議会事務局がコントロールするというのはおかしいんですよ。あなたたちの管理下のもとでしか仕事しなきゃいけないみたいな発想自体は間違ってますよ。

〔「事務局で決めてるんじゃない、議員で決めたんですよ、最初から」と呼ぶ者あり〕

#### 濱田洋一委員長

竹原委員、先ほど事務局長からあったとおりです、このタブレットについてはですね。ですから、今言われたことについては、何らかの要望等をされて、議長の許可を得て、どういうふうにしたらいいのかというふうになるかと思っておりますので、そのことについては、今日の決算ということでは回答できませんので、また今後ということをお願いしたいと思います。

よろしいですか、それで。

#### 竹原信一委員

今後の改善、反省事項という意味での話でした。

それでは、1款1項1目全般としてですね、議会事務局として、事務局長は今後の改善や反省事項についてはどのようにお考えでしょうか。

**牟田議会事務局長**

ただいまのタブレットの件でよろしいですか。

〔竹原信一委員「ほかの件でも。全般」と呼ぶ〕

**濱田洋一委員長**

挙手をして、指名を受けてからしてください。

今、事務局長が答弁中ですのでお願いします。

**牟田議会事務局長**

事務局で判断してどうこうということは、まずございません。あくまで、例えば議長の指示、後は、このタブレットにつきましても使用規定というものがございます。それにのっとってさせていただいております。

議員から要望等あれば、それを議長なり議運なりにお伝えして、検討いただくというふうになっております。

**竹原信一委員**

事務局として物事を考え判断し、裁量権を駆使してやられるわけですね。それについての質問なんですけれども、自分たち自身で自主的な改善とか反省というものは一切ないというふうにしか聞こえないですけど、これでいいですか。

**牟田議会事務局長**

ちょっと質疑が分かりにくいんですけど、具体的にそういう事項がありましたらお教えいただきたいと思います。

**竹原信一委員**

いや、市役所全体についてこれ言えるかもしれないですね。

仕事というのは、いつも工夫するじゃないですか。もっと効率的に効果的にやろうとするじゃないですか、毎日。そして、集団になったら組織的に、こんなふうにしたほうがいいのかいろいろあるじゃないですか。これは失敗、当然にしたほうがよかったなというのはあるはずですけども、そんなものはないということですか。疑問もない。

**濱田洋一委員長**

今の質問につきましては、この事業内容の具体的などの部分ということではなくて、1年間に事業をやっている中で議会事務局として、そういったことはなかったのかということですか。

〔「本人が分かってないだけだから、これは決算質問じゃないよ」と呼ぶ者あり〕

**牟田議会事務局長**

総体的なものの考え方という点では、竹原委員の言うことも理解いたします。事務局としましても職員の中でいろいろと協議しながら、あるいは会議規則、委員会条例等を見ながら、運営をさせていただいていると。そのお手伝いをさせていただいているというところでございます。

事務的な手続という部分で、職員においてもっとこうすればはかどるなとか、もっとこうすればよかったなというところは、個々に、各担当としては持っております。ただ、議会運営に関することですので、あくまでも、疑義等があれば、議長または議会運営委員会

に協議をいただいて進めていくということにしております。

#### 濱田洋一委員長

よろしかったですか。

〔竹原信一委員「あんまりよくないけど、もういいや」と呼ぶ〕

#### 白石純一委員

15ページ1款1項1目10節の需用費が、約90万円不用になったその内訳は、議会だよりの製本印刷等ということでしたけれども、ここ1～2年ですね、私は広報広聴委員をやっていて、ページ数を非常に抑えてくれということを事務局から言われるんですけども、最近非常に陳情や要望も多く、紙面づくりで紙面数を限ることが非常に厳しいことも多々ございました。

したがって、以前に比べるとかなり今、ページ数が少なくなっていると思います。ただし、市民が知りたいこと、議会として発信したいことはかなりそこで制限を受ける可能性もあると思うんですが、今後もそうした紙面を極力抑えようというような方針は事務局として持っていらっしゃるのでしょうか。これだけ90万円余っているということは、まだ余裕があるというふうに思います。

#### 牟田議会事務局長

ただいま議会だよりのページ数についての御質問もありましたけれども、あくまで予算としては14ページの5回分というふうに見積もっているところでもございました。これは、定例会4回分、それから臨時的に発行する場合の分を含めております。したがって、全体で70ページ分の予算とっております。したがって、その中であれば発行していただいて結構かと思っております。

#### 白石純一委員

14ページとおっしゃいましたけれども、多いときは20数ページのときもありました。また、基本的には印刷は4ページの倍数です、1番効率的ですので。最低でも16ページ、余裕を持って20ページぐらいを見ておいたほうが私は自由な紙面づくりができるかと思えますので、新年度予算にその辺りも考慮していただいて、現に今余ってるわけですから、その辺りもを考慮していただきたいと思います。これは要望です。

#### 牟田議会事務局長

この需用費の残りというものが、先ほど説明いたしましたけれども、議会だよりもそうなんですけれども、市議会だよりと会議録の印刷製本費を含めて約90万円の残になっております。これは1番大きいのが市議会の会議録の印刷製本費。これを2定例会分なくしたもので、大分残ってきたというところでもございます。この14ページと申し上げましたのは、あくまで過去の発行枚数、ページ数を平均して、平均プラス臨時会分という形で算出したものであって、例えばこれが20ページ、24ページというふうに必要があれば、増ページしなければいけないと思っておりますので、その際は、補正予算等々で必要であれば対応すべきだと思っております。

#### 川畑二美委員

今に関連して、議会だより。市報よりも結構枚数が少ないんじゃないかなと思うんですけど。

〔発言する者あり〕

いえ、ページ数ではなくて。

〔発言する者あり〕

数が。

**濱田洋一委員長**

ちょっと待ってくださいね。休憩に入ります。

(休憩 午前10時34分～午前10時37分)

**濱田洋一委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、認定第1号中、議会事務局所管の事項の審査を一時中止します。

〔議会事務局退室〕

〔発言する者あり〕

休憩に入ります。

(休憩 午前10時38分～午前10時41分)

**濱田洋一委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

監査事務局入室をお願いいたします。

〔監査事務局兼公平委員会事務局入室〕

次に、認定第1号中、監査事務局所管の事項について、審査に入ります。

事務局長の説明を求めます。

**新塘監査事務局長**

それでは、認定第1号中、監査事務局及び公平委員会事務局の所管する事項について御説明いたします。

初めに、公平委員会費から御説明いたします。

決算に関する説明書の36ページをお開きください。

〔発言する者あり〕

**濱田洋一委員長**

資料は202-2です。決算に関する説明書一般会計本文です。36ページ。できましたか。

〔渡辺久治委員「最初に資料ナンバー言ってもらえれば大変ありがたいです」と呼ぶ〕

**濱田洋一委員長**

休憩に入ります。

(休憩 午前10時43分～午前10時45分)

**濱田洋一委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

**新塘監査事務局長**

決算に関する説明書の36ページをお開きください。

第2款総務費1項10目公平委員会費ですが、不用額47万3184円の主なものは、全国公平委員会連合会本部研究会及び九州支部総会・研究会が新型コロナウイルス感染症対策のため、中止及び書面開催となったことから、8節旅費が35万4320円不用になったものです。

記載されております報酬は、公平委員会委員3名分の報酬であります。

負担金、補助及び交付金は、全国公平委員会連合会への負担金であります。

次に、監査委員費について御説明いたします。

41ページをお開きください。42ページにかけてになります。

第2款総務費6項1目監査委員費ですが、報酬は、監査委員2名分の報酬であります。

負担金、補助及び交付金は、全国都市監査委員会年会費及び会議出席負担金であります。歳出につきましては以上であります。

歳入につきましては、該当がありませんでした。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

### **濱田洋一委員長**

事務局長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、認定第1号中、監査事務局所管の事項の審査を一時中止します。

〔選挙管理委員会事務局入室〕

次に、認定第1号中、選挙管理委員会事務局所管の事項について、審査に入ります。

事務局長の説明を求めます。

### **新塘選挙管理委員会事務局長**

認定第1号中、選挙管理委員会事務局の所管する事項について御説明いたします。

決算に関する説明書の40ページをお開きください。

第2款総務費4項1目選挙管理委員会費ですが、報酬は、選挙管理委員会委員4名分及び会計年度任用職員、事務補助1名分の報酬であります。

負担金、補助及び交付金は、決算に関する説明書の備考欄に記載してあります九州都市選挙管理委員会連合会ほか4件の負担金であります。

次の2目選挙啓発費ですが、報償費は、市明るい選挙推進協議会への出会謝金であります。

負担金、補助及び交付金は、鹿児島県明るい選挙推進協議会出水支会への負担金であります。

次に、4目参議院議員選挙費は、昨年7月10日に執行しました参議院議員通常選挙に要した費用になります。

このうち、報酬は、投票所における投票立会人、期日前投票所の投票管理者や投票立会人及び投・開票事務従事者等の報酬であります。

次に、41ページになりますが、委託料は、選挙運動用ポスター掲示場設置業務に要する経費が主なものであります。

負担金、補助及び交付金は、鹿児島県明るい選挙推進協議会出水支会への啓発事業の負担金であります。

次に、6目県議会議員選挙費は、今年4月9日に執行された阿久根市・出水郡区の県議会議員選挙に要した費用になります。

県議会議員選挙につきましては、立候補者が1名であったため無投票となりましたが、事前にかかった令和4年度分の選挙事務経費について御説明いたします。

報酬は、選挙準備に伴う会計年度任用職員である選挙事務補助員の報酬であります。

委託料は、選挙運動用ポスター掲示場設置業務に要した経費であります。

負担金、補助及び交付金は、鹿児島県明るい選挙推進協議会出水支会への啓発事業の負担金であります。

次に、7目市長選挙費は、昨年12月18日に執行しました市長選挙に要した費用になります。

このうち報酬は、投票所における投票立会人、期日前投票所の投票管理者や投票立会人及び投開票事務従事者等への報酬と会計年度任用職員である選挙事務補助員の報酬であります。

委託料は、選挙運動用ポスター掲示場設置業務に要する経費であります。

負担金、補助及び交付金は、不在者投票事務委託金及び選挙公営費であります。

次に、8目市議会議員選挙費は、今年4月23日に執行しました市議会議員選挙に要した令和4年度分の費用であります。

支出につきましては、投票用紙や入場券等の印刷等にかかった費用であります。

以上で歳出を終わり、次に、歳入の主なものについて御説明いたします。

決算に関する説明書の20ページにお戻りください。

第15款県支出金3項1目総務費委託金のうち選挙費委託金は、決算に関する説明書の備考欄に記載のとおり、県議会議員選挙費及び参議院議員選挙費に係る県委託金であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

#### **濱田洋一委員長**

事務局長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

#### **竹原信一委員**

40ページの明るい選挙推進協議会の活動及び効果というのは、どうやって判断するのでしょうか。よろしく願いします。

#### **新塘選挙管理委員会事務局長**

市明るい選挙推進協議会、それから出水支会、こちらの活動につきましては、主に啓発活動になります。まず出水支会ですと、出水市と長島町と阿久根市、2市1町でお金を負担しまして、そこから例えばウェットティッシュとか、そういったものをつくって配布して、選挙の啓発活動に使うという形になります。

#### **竹原信一委員**

質問は、その効果。決算委員会ですから、行政効果の客観的判断というものもあるわけですので、それについてお答えいただきたいんですけども、どうやって判断するんですか。

#### **新塘選挙管理委員会事務局長**

効果というのはちょっと目に見えづらいのかもしれないんですが、そういうことを啓発活動を行うことで、投票率の向上を目指しております。

#### **竹原信一委員**

だから、私が言ってるのは、この活動をしたときとしなかったとき、そしてどの程度したらいのかという物差しは存在しないんですかということなんですよ。

もしこれがなかったら何が変わるのって。そういう証明ができないで、予算を垂れ流ししてるだけのように見られたりしませんかねえということなんですよ。

効果を判断する方法はどこにあるんですか。ないんですか。

#### 新塘選挙管理委員会事務局長

過去に何もしなかったということがないものですから比較することができませんが、私どもといたしましては、そういう啓発活動をすることで、投票率の向上を目指しているところです。

#### 竹原信一委員

ちょっと研究していただきたいんですよね。やっぱり物事をするときには、恐らくこれ、国単位、国で旗を振っているのかもしれないですけども、どっかでこういう活動することによってこういう効果が生まれるんだとか、程度はどの程度すべきなんだというのは、どっかで研究されてないと困るはずなんですよ。私たちはこう思ってます。成果は分かりませんがでは、これはちょっと税金を扱う者として、どうかなと思いますよ。どうかよろしく願います。

#### 濱田洋一委員長

要望ということでよろしいですか。

〔竹原信一委員「はい」と呼ぶ〕

ほかにございませんか。

#### 竹之内和満委員

40ページの1款4項1目選挙管理委員会費の中の備考欄の1番下。選挙サポート事業ということで4万4000円の支出があるんですが、これは負担金なのでしょうか、交付金なのでしょうか。その内容はどのようなものですか。

#### 新塘選挙管理委員会事務局長

選挙サポート事業は負担金になります。非常に選挙に詳しい団体がありまして、そこに質問事項等が発生したときに質問をしてお答えをしていただくという形で、どこの自治体も入っております。

#### 竹之内和満委員

つまりそういう質問があったときには、ネットかなんかで質問する。もしくは電話で質問して答えが返ってくる。そういう感じですか。

#### 新塘選挙管理委員会事務局長

基本的にはメールとファクスで質問をいたします。回答は電話で来たり、メールで来たりします。

#### 竹之内和満委員

今まで何回ぐらい。、この年度は、令和4年度はどのぐらい質問しましたか。そしてどのぐらい、全部返ってくると思いますが、どのぐらいの量、はい、お願いします。

#### 新塘選挙管理委員会事務局長

昨年の市長選と、それから今年の市議会議員選挙が4月にありましたけれども、令和4年度中でしたら、ちょっと今資料を持ち合わせておりませんが、10件以上は相談をさせていただいております。

以上です。

〔竹之内和満委員「了解です」と呼ぶ〕

#### 濱田洋一委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

#### **渡辺久治委員**

40ページと41ページにかけて、4目の参議院選挙は約1,000万円、7目の市長選挙1,100万円になっておりますけれども、こういった選挙をすれば大体この程度かかるんだなど、この前、同時に、例えば、住民投票とかした場合どうなるんですかということ聞いたときに、100万円ぐらいと聞いたんだけど、そんな感じで約1割ぐらいのことがあれば別のことも聞けると思うんですけれども、この前のあれは、別にあれをした場合は住民投票した場合、幾らと言われましたっけ。

#### **濱田洋一委員長**

渡辺委員、住民投票に関することは、今期の決算の中にはないので、そのことについては、また後もって個人的に聞かれてもよろしいですので、そのようにしていただければと思います。

#### **渡辺久治委員**

こういうのに合わせてですね、例えば市民アンケートとか取ったりした場合は、さほど金がかからんなどというふうに思っているんですけどもいかがですか。

#### **濱田洋一委員長**

すいません。その市民アンケート等についてもですね、この選挙に関することではございませんので、大変申し訳ないんですが、御理解のほどお願いしたいと思えます。

〔渡辺久治委員「費用のことを言ってるんですよ、私は」と呼ぶ〕

お願いいたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、認定第1号中、選挙管理委員会事務局所管の事項の調査を一時中止します。

〔選挙管理委員会事務局退出〕

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時1分～午前11時14分)

〔会計課入室〕

#### **濱田洋一委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、認定第1号中、会計課所管の事項について、審査に入ります。

課長の説明を求めます。

#### **丸塚会計課長**

それでは、認定第1号中、会計課所管の事項について御説明いたします。

会計課は、主要事業の成果説明書について該当はありませんので、決算に関する説明書及び事項別明細書に基づき、歳出から御説明いたします。

決算に関する説明書は34ページ、事項別明細書は17ページをお開きください。

第2款総務費1項総務管理費6目会計管理費は、会計事務にかかる費用が主なものであります。

なお、8節旅費及び18節負担金、補助及び交付金について、新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催となった会議や、参加を見合せた研修会の旅費及び出席負担金であり、不用となったものであります。

次に、決算に関する説明書は81ページ、事項別明細書は55ページをお開きください。

第12款1項公債費2目利子22節償還金、利子及び割引料の予算現額3,375万円のうち会計課所管分の予算現額は52万1000円ではありますが、一時借入れの必要がなかったことから支出はありません。

次に、歳入について御説明いたします。

決算に関する説明書は25ページを、事項別明細書は12ページをお開きください。

それでは、第20款諸収入2項1目市預金利子1節預金利子は、歳計現金の預金利子であります。

以上で説明を終わりますが、御審議方よろしくお願いいいたします。

### 濱田洋一委員長

課長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、認定第1号中、会計課所管の事項の審査を一時中止します。

〔会計課退室〕

〔教育総務課、学校教育課及び学校給食センター入室〕

次に、認定第1号中、教育総務課、学校教育課、学校給食センター所管の事項について審査に入ります。

教育総務課長の説明を求めます。

### 牧尾教育総務課長

認定第1号中、教育総務課、学校教育課及び学校給食センターの所管する事項について御説明いたします。

初めに、主要事業の成果説明書について、主なものを御説明いたします。

まず、教育総務課所管分として168ページをお開きください。

第10款教育費1項2目事務局費の学校規模適正化について、令和4年度の状況であります。第2次阿久根市学校規模適正化基本方針は、令和3年度末を期限として実施したアンケート結果を基に、総合教育会議、学校規模適正化協議会で意見を伺うとともに検討を行った結果、現行の基本方針の考え方は維持しつつ、令和6年4月の統廃合は行わない。保護者・地域住民の意見、今後の児童生徒の推移、複式学級の状況等を基に、引き続き、保護者・地域住民と意見交換会を行い、検討を重ね、今後新たな目標を示す。令和6年4月から脇本小学校、折多小学校、三笠中学校の小中一貫教育の取組を開始する。この3点について決定し、その内容について、保護者や地域住民への説明・意見交換会を開催いたしました。これにより、当該計画の今後優先すべき取組を明確化するに至りました。

次に、169ページをお開きください。

2項及び3項1目学校管理費の小・中学校感染症拡大防止対策事業は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市内小中学校施設に様々な感染予防設備の設置や対策を施すことで、感染リスクの低減を図ることができました。

次に、172ページをお開きください。

2項及び3項2目教育振興費のICT環境整備事業は、国のGIGAスクール構想に基づく教育のICT化を図ることにより、情報通信ネットワークの活用を通じた情報処理能力の基礎を学ぶ教育環境を整え、情報化社会に対応していく力を備えるために、小・中学校の児童生徒に1人1台の学習端末の整備が完了し、加えて、タブレットの持ち帰り学習を実施するための配備などを実施し、より効果的な事業の展開を図ることができました。今後も、さらなるICT機器の効率的な活用による教育環境の向上が求められるところです。

次に、173ページをお開きください。

同費目の生徒通学支援事業については、廃校又は休校となった小・中学校区から学校に通学する児童生徒を対象とする通学タクシーを運行するとともに、旧大川中学校から阿久根中学校へ公共交通機関である路線バスを利用して通学する生徒の通学支援を行い、生徒の安全な通学手段の確保を図ることができました。

次に、174ページをお開きください。

2項及び3項1目学校管理費の校舎等維持補修事業については、阿久根小学校及び阿久根中学校の消防設備修繕など、小学校84件、中学校30件の修繕を行い、安心安全な教育環境の整備を図ることができました。

次に、175ページをお開きください。

同費目学校管理費の校舎等整備事業については、折多小学校トイレ改修工事、脇本小学校北側石垣工事などを実施したものであります。これにより、児童生徒はもとより、学校関係者、来校者の利便性向上や安全性の確保が実現したものであります。なお、本事業は、まちづくりビジョンの取組状況の34ページに記載されておりますが、学校施設等長寿命化改修工事関連につきましては、令和4年度は2棟分の設計業務のみにとどまっていることから、事業評価はD評価となっております。

続きまして、学校教育課所管分として、176ページをお開きください。

第10款1項2目事務局費のスクールソーシャルワーカー配置事業については、スクールソーシャルワーカーを延べ4人雇用し、学校からの依頼に応じてケース会議や生徒指導委員会へ派遣し、学校と関係機関との連絡調整を行いました。必要に応じて、不登校になっている児童生徒やその家族との面談を実施し、心のケアを行うことで、不登校の解消に努めているところです。令和3年度からは、自立支援教室あくねすにおける対応も行い、令和4年度は、学校に来ることができない生徒1人への指導や保護者と面談を行っております。また、いじめ、暴力行為、非行不良行為の問題、家庭環境の問題、心身の健康問題、発達障害等に関する問題等、教職員と連携を図りながら支援を実施しているところです。

次に、177ページをお開きください。

1項4目教育指導費の英語教育支援事業については、英語教育支援員として日本人の英語教育指導助手2人を雇用し、小学校外国語科における指導の充実が図られました。また、中学校においては、ネイティブスピーカーの英語教育指導助手2人を雇用し、ALT1人とともに活動することにより、実践的な英語の習得や英語圏の文化等も一緒に学べる環境の整備が図られました。

次に、178ページをお開きください。

同費目教育指導費の市内小中学校ICT支援業務委託については、児童生徒への1人1台のタブレット端末の配布にかかり、教職員に対する技術指導及び操作の指導を職員研修として実施いたしました。また、校内のICT機器に不具合が発生したときの復旧支援において

も活用が図られ、教職員の業務改善にも寄与しているところであります。

次に、179ページをお開きください。

2項小学校費2目教育振興費の理科観察実験支援事業については、小規模校に理科教育支援員2人の配置を行ったことにより、担当教員の負担軽減が図られるとともに、児童が実験を行う場面が増えたことから、理科教育の充実及び安全の確保ができました。

次に、180ページをお開きください。

2項及び3項2目教育振興費の阿久根よかところ教育（キャリア教育推進）事業については、子供たちの社会的・職業的自立の基盤となる能力や態度を育てるためのキャリア教育のため、本市で働いたり暮らしたりする魅力及び課題について、市内在住の方々を講師としてお招きし、各学校で指導をいただいております。

次に、181ページをお開きください。

同費目教育振興費の特別支援教育支援員配置事業については、小・中学校に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対して、特別支援教育支援員を配置し、日常生活動作の介助や学習支援を行うことで、子供たちが充実した学校生活を送り、保護者が安心して子育てをする環境づくりが図られました。

次に、187ページをお開きください。

学校給食センター所管分として、第10款6項4目学校給食センター運営費の学校給食業務委託については、給食調理業務、給食配送業務、給食配送車両管理業務を委託により実施し、市内の全小・中学校に1日当たり約1,470食を安定的に提供することができました。

次に、188ページをお開きください。

同費目学校給食地産地消推進事業については、各学期ごとに1回、合計3回実施し、市内の全小・中学校に地元産の食材を活用した給食を提供することにより、地産地消の取組及び地場産物を活用した料理等への児童生徒の関心を深め、食文化や地元特産品、地域の産業について学ぶ食育を推進することができました。なお、本事業については、まちづくりビジョンの取組状況の34ページに記載されておりますが、令和4年度の事業評価は、地元食材の使用率の実績等が前年度を下回ったことからC評価となっております。

次に、189ページをお開きください。

さらに、同費目学校給食費負担軽減対策事業については、コロナ禍において物価高騰に直面する子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市内に在住する児童生徒に対し、2学期及び3学期の学校給食費の2分の1を補助いたしました。このことにより、当該臨時交付金が目的としているコロナ禍における保護者の経済的負担軽減を図ることができました。

主要事業の成果説明は以上であります。

次に、決算に関する説明書及び事項別明細書に基づき、主なものについて御説明いたします。

初めに、歳出から御説明いたします。

決算に関する説明書70ページ、事項別明細書46ページをお開きください。

第10款教育費1項1目教育委員会費の教育総務課所管分、1節報酬は、教育委員4人分の報酬であります。

2目事務局費は、2節給料から4節共済費は、教育長及び職員9人分の人件費であります。また、教育総務課所管分は、7節報償費18節負担金、補助及び交付金であります。

7 節報償費は、学校規模適正化協議会出会に係る出会謝金であります。

18 節負担金、補助及び交付金は、県教育委員会派遣職員 5 人分の負担金や協議会などの負担金が主なものであります。

また、学校教育課所管分の 7 節報償費は、学校関係者評価委員謝金や、スクールソーシャルワーカー及びスクールガードリーダー等の謝金が主なものであります。

次に、決算に関する説明書は71ページ、事項別明細書は47ページをお開きください。

3 目教職員住宅費は、教育総務課所管分であり、教職員住宅の維持管理に関する経費であります。

12 節委託料は、シロアリ駆除委託、樹木伐採委託にかかる費用であります。

16 節公有財産購入費は、台所流し台や換気扇等の購入に係る費用であります。

4 目教育指導費は、学校教育課所管分であり、外国語指導助手 1 人及び英語教育指導助手 4 人分の 1 節報酬及び 3 節職員手当等が主なものであります。

次に、決算に関する説明書は71ページから72ページにかけて、事項別明細書は48ページから49ページにかけて御覧ください。

2 項小学校費 1 目学校管理費ですが、教育総務課所管分といたしまして、1 節報酬は、学校図書司書 5 人、学校用務員 8 人及び建築技能業務 1 人の 9 か月分の報酬であります。

10 節需用費は、各小学校に配分しました学校消耗品や電気水道料などの光熱水費のほか、校舎等修繕料が主なものであります。

12 節委託料は、警備業務ほか16件の委託料であります。

14 節工事請負費は、折多小学校トイレ改修工事、脇本小学校北側石垣工事ほか 1 件であります。

17 節備品購入費は、空気清浄機の購入のほか学校管理必要な備品購入に係る費用であります。

また、学校教育課所管分といたしまして、1 節報酬は、学校医19人の報酬であり、18 節負担金、補助及び交付金は、学校管理下における児童の災害に対して給付を行う日本スポーツ振興センター共済掛金であります。

次に、決算に関する説明書は73ページをお開きください。

2 目教育振興費ですが、教育総務課所管分といたしまして、13 節使用料及び賃借料は、小学校の I C T 機器等のリース料が主なものであり、17 節備品購入費は、指導者用タブレットが主なものであります。

19 節扶助費は、特別支援教育児童学用品費ほか 6 件の助成に係る費用であります。

また、学校教育課所管分といたしまして、1 節報酬は、理科教育支援員 2 人及び特別支援教育支援員11人の報酬及び職員手当等であります。

17 節備品購入費は、学校図書の購入に係る費用であります。

18 節負担金、補助及び交付金は、市内各小学校で実施している阿久根よかこ教育事業補助金が主なものであります。

19 節扶助費は、通級指導教室ほか他校通級児童通学援助費ほか 1 件の助成に係る費用であります。

次に、決算に関する説明書は74ページから75ページにかけて、事項別明細書は49ページを御覧ください。

3 項中学校費 1 目学校管理費ですが、教育総務課所管分といたしまして、1 節報酬は、学

校図書司書3人、学校用務員3人及び建築技能業務1人3か月分の報酬であります。

12節委託料は、市内中学校浄化槽清掃業務、長寿命化改修工事設計業務ほか14件の委託料であります。

14節工事請負費は、阿久根中学校プール倉庫解体に係る経費であります。

16節公有財産購入費は、阿久根中学校のパソコン室空調機購入が主なものであります。

17節備品購入費は、空気清浄機など、学校管理に必要な備品を購入したものであります。

次に、決算に関する説明書は75ページをお開きください。

学校教育課所管分といたしまして、1節報酬は、学校医10人分の報酬であります。

18節負担金、補助及び交付金は、学校管理下における生徒の災害に対して給付を行う日本スポーツ振興センター共済掛金であります。

次に、事項別明細書は49ページから50ページにかけて御覧ください。

2目教育振興費ですが、教育総務課所管分といたしまして、13節使用料及び賃借料は、中学校のICT機器等のリース料が主なものであります。

17節備品購入費は、2項小学校費同様、指導者用タブレットが主なものであります。

19節扶助費は、特別支援教育生徒学用品費ほか6件の助成に係る費用であります。

また、学校教育課所管分といたしまして、1節報酬は、特別支援教育支援員3人分の報酬及び職員手当等でございます。

18節負担金、補助及び交付金は、地区中学校体育連盟負担金及び市内各中学校で実施している、阿久根よかこ教育事業に対する補助金ほか2件の補助金であります。

次に、事項別明細書は50ページになります。

4項1目幼稚園費の18節負担金、補助及び交付金は、阿久根よかこ教育事業として、市内の私立の認定こども園に補助したものであります。

次に、決算に関する説明書は80ページ、事項別明細書は53ページから54ページにかけて御覧ください。

6項保健体育費4目学校給食センター運営費につきまして、1節報酬は、学校給食センター事務補助1人の報酬が主なものであり、2節給料から4節共済費までの支出済額は、職員1人分の人件費が主なものであります。

12節委託料は、衛生保守管理業務や学校給食業務ほか9件の委託料であります。

17節備品購入費は、給食配送車4台のうち、経年劣化していた1台について、買い換えたものであります。

18節負担金、補助及び交付金は、学校給食地産地消推進事業、学校給食費負担軽減対策事業に係るものが主なものであります。

次に歳入について、決算に関する説明書で御説明いたします。

10ページをお開きください。

第12款分担金及び負担金2項3目教育費負担金1節小学校費負担金及び2節中学校費負担金は、日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担金であります。

次に、11ページをお開きください。

第13款使用料及び手数料1項7目教育使用料のうち、教育総務課所管分といたしまして、1節教職員住宅使用料は、教職員住宅における電柱等の占用料であり、2節小学校使用料及び3節中学校使用料の主なものは、学校開放における屋内運動場の照明施設使用料であります。

次に、15ページから16ページにかけて御覧ください。

第14款国庫支出金2項9目教育費国庫補助金2節小学校費補助金及び3節中学校費補助金の主なものは、特別支援教育就学奨励費等に係る児童生徒の扶助費、新型コロナウイルス感染症対策に係る学校保健特別対策事業に対する補助金であります。

また、学校教育課所管分といたしましては、2節小学校費補助金は、理科教育設備整備費等に係る理科教育支援員報酬、公立学校情報機器整備事業のうちGIGAスクールサポーター配置促進事業に係る補助金であります。

次に、19ページをお開きください。

第15款県支出金2項9目教育費県補助金のうち学校教育課所管分といたしまして、1節教育総務費補助金は、スクールガードリーダー配置事業に伴う補助金であります。

次に、21ページをお開きください。

第16款財産収入1項1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入のうち教育総務課所管分は、教職員住宅として、校長、教頭等住宅22件分の家賃収入であります。

次に、22ページをお開きください。

2目1節利子及び配当金のうち教育総務課所管分は、奨学金貸付基金利子及び瀨風ゆめみらい奨学金貸付基金利子であります。

次に、29ページをお開きください。

第20款諸収入5項4目20節雑入は教育総務課所管分は、原子力立地給付金が主なものであり、学校教育課所管分は、会計年度任用職員の雇用保険料が主なものであります。

また、学校給食センター所管分の主なものは、原子力立地給付金であります。

次に、31ページをお開きください。

第21款市債1項9目教育債は、教育総務課所管分が2節小学校債及び3節中学校債であり、いずれも校舎長寿命化改修工事設計業務委託の財源として、また、給食センター所管分が、5節保健体育債であり、給食配送車1台分の購入経費の財源として充当したものであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

#### **濱田洋一委員長**

課長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

#### **白石純一委員**

成果説明書の168ページ、10款1項2目学校規模適正化に関してですね、令和4年度は1回開催されたということですが、これは令和4年度のいつ頃かということと、参考までに令和5年度は何回開かれたか教えてください。

#### **寺地教育総務課長補佐兼総務係長**

令和4年度につきましては、10月に開催しております。

また、令和5年度につきましては、まだ1回も開催しておりません。今後、開催していくということに予定しております。

#### **白石純一委員**

令和5年度については、今後というと具体的にいつ頃かということと、この学校規模適正化協議会の設置目的を教えてください。

〔牧尾教育総務課長「二つ目をもう1回お願いします」と呼ぶ〕

令和5年度は、今後いつ頃開催予定かと、学校規模適正化協議会の設置目的を教えてください。

さい。

#### 寺地教育総務課長補佐兼総務係長

学校規模適正化の協議会につきましては、年内に開催したいということで、現在進めております。まだ資料が煮詰まっていない状況ですので、近々ということではないんですけれども年内に開催する予定です。

学校規模適正化協議会の目的ということにつきましては、すいません、資料を持ち合わせていないものですから、余り具体的にお話しすることはできないんですけれども、この基本計画に基づいた審議等をこちらから依頼して協議する場だと認識しております。

#### 白石純一委員

ということは、基本計画に基づく、つまり文科省が出している規模適正化を実現するためにどうしたらいいかという協議会という理解でよろしいですかね。

#### 牧尾教育総務課長

はい、おっしゃるとおりです。

#### 白石純一委員

ということは、統廃合を早く進めるということだというふうに理解しました。ありがとうございます。

次ですが、同じく成果説明書の172ページ10款2項及び3項の2目、ICT環境整備事業ですけれども、これは、パソコンは、子供たちは自宅に今持ち帰ることはできるんでしょうか。

#### 牧尾教育総務課長

令和4年度から持ち帰りを可能としております。

#### 白石純一委員

次の項目、177ページ10款1項4目、外国人の方も含めた英語教育。もっと進めてほしいと思うんですけれども、これによって、特に子供たちのリスニングやスピーキングの能力というのは、確実に高まっているかの検証等はなされていますでしょうか。

#### 濱崎学校教育課長

外国人のネイティブスピーカーに触れることで、スピーキングの楽しさであるとか、授業中での話をするスピーキング、コミュニケーションの楽しさは味わっていると思います。

学校におけるテスト。期末テスト等と学力検査等によるテストによる結果で判断しております。

#### 白石純一委員

その学校内の期末テスト等、あるいは学力検査ですか、そこでもリスニング、スピーキングの能力は図られているということでしょうか。

#### 濱崎学校教育課長

全国学力状況調査による結果でスピーキングによる判断をしています。市と県とほぼ同等でございます。

#### 白石純一委員

確認ですけれども、その学力テストでリスニング、スピーキングは定期的に図られているということでしょうか。

#### 濱崎学校教育課長

はい、おっしゃるとおりでございます。

〔白石純一議員「はい、ありがとうございます」と呼ぶ〕

**渡辺久治委員**

主要事業の成果説明書の176ページ、10款1項2目スクールソーシャルワーカーの配置ということで、今4名おられるということだったんですけども、4名は、どこの学校にどのように配置されておりますか。

**濱崎学校教育課長**

要望のあった学校に、その都度、支援をしている状況にあります。

**渡辺久治委員**

このスクールソーシャルワーカーの仕事と、あと181ページの。

**濱田洋一委員長**

渡辺委員、一問一答をお願いします。

それでは、この176ページのスクールソーシャルワーカーの業務内容ということによろしいですか。

**渡辺久治委員**

では、業務内容を教えてください。

**濱崎学校教育課長**

主に児童生徒の一人一人のニーズに応じての対応になりますが、不登校の問題、それとそちらに書いてございます家庭環境に関すること。そのほかに、心身の健康に関すること、発達障害に関すること等の相談に対応しているところでございます。

**濱田洋一委員長**

よかったですか。

〔渡辺久治委員「はい」と呼ぶ〕

**竹原信一委員**

10款3項、目はいろいろあるんですけど、

**濱田洋一委員長**

竹原委員、成果説明書でよろしいですね。

**竹原信一委員**

歳入歳出事項別明細書だ。

**濱田洋一委員長**

もう一度、教えてください。

**竹原信一委員**

50ページ、16、17節の公有財産と備品という区別がありますけれども、これは、実際には何か曖昧な感じにならざるを得ないのかなと思うんですけど、これは、はっきり扱いとかいうのが違うんですか、備品と公有財産と。分けるときの基準というか、その後の扱いについても説明してもらえませんか。

**牧尾教育総務課長**

今ここに明確な基準の資料を持っておりませんが、その用途に応じて、公有財産に位置づけるもの、あるいは備品として位置づけるものとして購入いたしております。

**竹原信一委員**

ですから、その扱いというようなものが、これは財産として扱う、これはもう消耗品として扱う、そういうことなのでもないような気がしますよね。備品だから消耗品でもない。

基準というものが。どこで説明してくれるのかな。

#### 牧尾教育総務課長

繰り返しになるかもしれませんが、ここに基準を持ち合わせておりません。明確な回答はいたしかねますけれども、公有財産というものは、やはり将来にわたって財産となるべきもので、備品購入については、一定程度の期間で利用するものというふうな理解に、ざっくりとした回答になって申し訳ございませんけれども、そういったくくりになろうかと思えます。

もちろん、購入あるいはその事業の執行に当たっては、厳正にやってはおりますけれども、すいません、こちらに基準というものを持っておりませんので。

後で区分を示したいと思えます。

〔竹原信一委員「それでいいです」と呼ぶ〕

#### 白石純一委員

成果説明書の189ページ、10款6項4目学校給食費負担軽減対策事業。令和4年度の実施ですが、これが令和5年度に引き継がれるかどうかということは、国の事業がまた行われるかどうかは現時点では、分かっていないということではよろしいのでしょうか。

#### 牧尾学校給食センター所長

現在のところ、まだ明確に示されておりませんが、令和4年度において、あるいは令和5年度内補正予算でも、先の議会においても議決いただいた案件でございますけれども、これはあくまでも新型コロナウイルス感染症の対応臨時交付金として国から助成されたものでありますので、新型コロナウイルスという特化した部分に関して言えば、今後においては、また、仮に国からの補助があるにしても、別の目的、物価高騰における経済の負担軽減というものにシフトしていくのかなというふうに思えますけれども、今のところは未定でございます。

#### 白石純一委員

いずれにせよ、市としては少なくとも来年度も2・3学期、2分の1程度の補助は、前向きに考えなきゃいけないというお考えでしょうか。

#### 牧尾学校給食センター所長

給食費補助の考え方については、この間の議会でも幾度か議論させていただいているところではありますが、今のところは、補助というものは明確に、まだ、令和6年度の予算においては全く白紙の状態ではありますが、今後も、他自治体の状況と国の動向と含めまして、他自治体の状況等も研究しながら、検討してまいりたいというふうに思えます。

#### 竹原信一委員

同じページのことにに関してなんですけれども、栄養士がメニューを作るんでしょ、恐らく。そして、物価高になってくると今度は、質を下げざるを得ないことになってくるんじゃないでしょうか、給食の質。給食の質を下げざるを得なくなってくるはずなんですよね。それは非常によくはないんじゃないかと思うんですけれども、こっちのほうでまず枠組みを固めてということをしてると質の自然減が起こってくるんじゃないでしょうか。そこら辺の対応も考えなきゃいけないと思えますけど、どういうふうにしておられますか。

#### 牧尾学校給食センター所長

まさしく委員のおっしゃるように、質の問題というのが一番の考えなければならないポイントじゃないかなと思っております。子供たちに質の高い給食を提供するためには、金額云

々ではなく、やはり質を低下させちゃいけない。ただし、現実問題として、やはり保護者に負担いただく給食費というのがあります。あるいは、市が補助するケースもございます。そういった部分において、少なからず枠組みというのはどうしても決まってくるんですけども、質を低下させないような努力。それは、例えば各食材の確保の際において、先ほど委員がおっしゃいました学校に属する栄養の管理の職員がおりますので、その先生方の指導のもとで食材の確保に努めておりますし、例えば油で揚げるものをスチームコンベクションで調理するという方法も導入しておりますので、その加工においてそのコストを下げている、そういった努力をしているところでございます。

#### 竹原信一委員

現場に努力を求めるのは、もう非常に大変だし、難しいと思うんですね。やっぱりその物価高による質への影響はですね、市のほうで吸収するという体制をつくる必要が、それによってしか、本当に難しいと思いますよ。体制をつくるように心がけていただきたいと思います。

物価高による質への影響を市が吸収する。よろしくお願いします。

#### 濱田洋一委員長

要望ということでよろしいですね。

#### 竹原信一委員

はい。

#### 大野雅子委員

成果説明書の181ページ、特別支援教育支援員配置事業です。令和4年度のこの配置の人数というのは、阿久根小学校の場合、対象児童が89名のところで5名、例えば西目小、対象児童が5名のところで2名とかありますけど、これの決め方っていうのはどんなふうにされてるんですか、配置の人数ですね。たくさん的人数がいるところに5名だったりとか、5名なのに2名配置があつたりとかそういう決め方っていうのはどのようにされているんですか。

#### 濱崎学校教育課長

前年度の調査を基にしているところでございますけれども、支援の程度の大きさであるとか、そういうところに配慮して決定をしております。限られた人数予算ですので、その配置の中で、その支援の大きさ、程度を考慮して、配置決定をしているところでございます。

#### 大野雅子委員

はい、ありがとうございます。

なるべく、たくさんの人で支援できてあげればいいなあとあって、なるべく強い支援をお願いしたいと思います。これは要望です。

#### 木下孝行委員

主要事業成果説明書180ページ、よかところ教育事業について。登録の先生方が、阿久根小1名、西目小1名、山下小2名、折多小3名、尾崎小が18名、脇本小1名、阿久根小13名、三笠中12名、教育委員会に4名ということなんですけど、阿久根小学校が1名とありますが、これ、阿久根小学校は1名で十分よかところ教育ができてるんですか。それとも、取りあえず1名置いておいて、どこかそのほかの学校のリストに載ってる人たちも阿久根小学校に来て教えてるとか、そういった形をとってるんですか。

#### 濱崎学校教育課長

登録されている人数はお示した人数でございますけれども、ほかの学校のスキルを持つ

た方々等に依頼をして派遣していただいているところでございます。

**木下孝行委員**

ちょっと偏ったところがあるかなと思ったんですけど、一応回してやっていってるということで理解すればいいわけですね。

次に、幼稚園費の中のよかところ教育。その事業費が30万円の予算に対して15万円、半分で済んでるんですけど、幼稚園費の予算が半分で済んだということは、何が理由ですか。

**濱崎学校教育課長**

二つの園がございますけども、その一つの園からの申請がなかったということでございます。

**木下孝行委員**

このよかところ教育、成果としてはいい効果が出ているということなので、将来子供たちが阿久根に残って、働いてもらえるような、そういったキャリアある指導員をたくさん集めて、また指導してってください。よろしくお願いします。

**濱田洋一委員長**

ただいまの要望ということでよろしいですね。

**木下孝行委員**

はい。

**濱田洋一委員長**

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、認定第1号中、教育総務課、学校教育課、学校給食センター所管の事項の審査を一時中止します。

〔教育総務課、濱崎学校教育課及び学校給食センター退室〕

午前中の審査を中止し、休憩いたします。

(休憩 午後12時9分～午後1時8分)

**濱田洋一委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

教員教育総務課長から、先ほどの竹原委員の質疑に対する答弁を行いたいとの発言の申出がありますので発言を許可します。

教育総務課は入室をお願いします。

〔教育総務課入室〕

この際、認定第1号中、教育総務課所管の事項について審査に入ります。

教育総務課長の発言を許します。

**牧尾教育総務課長**

午前の審査で竹原委員からありました御質問について、教育行政における16節公有財産購入費と17節備品購入費についてのすみ分けを、令和4年度決算においての例を示して御説明いたします。

まず、公有財産は、建物や施設に附帯するものとして、学校内の放送設備や体育館の折り畳み式バスケットゴールがこれに該当いたします。一方、備品は、形状が変わることなく、

長期間にわたって使用又は保存に耐えて、財産的価値のある物品等であり、パソコン等教材として利用する機器など、また、体育館で使用するエバーマット、これは衝撃吸収性の高い着地マットですけれども、これらが該当いたします。

**竹原信一委員**

そうすると今の話でいうと、動かさないものというか、基本的に移動しないものが公有財産という考え方でしょいかね。

**牧尾教育総務課長**

必ずしも動かさないものということではなく附帯設備等ですので、施設に附帯する設備としては動かさないものが多いとは思いますが、必ずしもそうではないというふうには理解いたしております。

**竹原信一委員**

そして、財産的な扱い、取扱い方というか、処分するときですよ、例えば。そういったことについての事務上の違いというものがあるんでしょうか。

**牧尾教育総務課長**

まず、備品について申し上げますと、備品は、まず財務上も備品登録をいたします。処分についても廃棄処分に係る手続きをします。

一方で、公有財産については、これらの手続きは要しないものというふうには認識しております。

すいません、訂正してお答えいたします。公有財産は、先ほど手続きを要しないものと言いましたけれども、財産台帳等でこれらを管理することになります。

**竹原信一委員**

管理するというか、最初のやつは、備品のほうが難しくない、処分するときに。公有財産のほうが、名前からいって、これを処分するのは難しいというふうにあってはしかなるべきだと思うんですけど、今の話だと、公有財産のほうが帳簿から消すだけでいいですよみたいな感じで。

結局のところ、その財産としての重みというのは変わらないはずなんですけどね、そこら辺はどうなのでしょう。

**牧尾教育総務課長**

すいません、私の説明が言葉足らずだったようです。

重みというのが、どういうふうの説明すればいいか迷うところですけども、公有財産については財産台帳等で管理いたしますので、そこは、重いという言葉が適切か分かりませんが、備品よりも厳重に管理をすることになると思います。

一方で、備品については、先ほど私が申し上げたのは、財務会計上の処理のことでありまして、そちらでシステム上でも管理していくことになるということで御理解いただきたいと思っております。

**竹原信一委員**

処分のときの決裁権限についても違いがあるんでしょうか。

そこが一番大事かもしれない。責任を誰がとるのって話。

**牧尾教育総務課長**

決裁区分については、すいません、今基準の資料を持ち合わせておりませんが。

〔竹原信一委員「また後でもいいよ」と呼ぶ〕

ただ、その金額ですとか、その内容、用途に応じて市長までの決裁を受ける、教育長までなど、それぞれの物品、財産に応じて区分されていると認識しております。

**竹原信一委員**

金額で決まっているの。

**牧尾教育総務課長**

必ずしも金額ではないというふうに認識しております。もちろん、金額もその区分の条件の一つになると思います。

**竹原信一委員**

ちょっとそこら辺をはっきりさせてほしいんですよ。詳しく厳密に。皆さんも本気で、本当にそこを分かっているかやいけないじゃないですか。

後でもいいですよ、そこら辺は。

**牧尾教育総務課長**

もちろんそこは、適正な手続をするために。今、私も頭の中には基準が入っておりませんが、もちろんマニュアル等もありますので、そちらに基づいて手続をして処理していくということになると思います。

**竹原信一委員**

こういうふうにね、細部が非常に大切なんです。物事の切り分けというのは、そこは小さいところじゃなくて、一番、そういった積み上げで市役所システムが動いているわけですから。そのところはきちんと、境目のところですね、認識しておかなきゃいけない。

この際、はっきり分かったところを教えてください。後でもいいです。

**牧尾教育総務課長**

はい、資料は提出させていただきますが、御理解いただきたいのは、事務事業の執行に当たっては、執行後に監査も受けます、例月でもありますし、定例の監査もございます。また、場合によっては、議会において承認いただくという手続も必要になってこようかと思えます。それらを通じて適正に事業を執行しているものでございます。

〔竹原信一委員「後で資料待ちます」と呼ぶ〕

**濱田洋一委員長**

休憩します。

(休憩 午後1時17分～午後1時19分)

**濱田洋一委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは、認定第1号中、教育総務課所管の事項の審査を一時中止します。

所管課は退室をお願いします。

〔教育総務課退室〕

生涯学習課は入室をお願いします。

〔生涯学習課入室〕

次に、認定第1号中、生涯学習課所管の事項について、審査に入ります。

生涯学習課長の説明を求めます。

**新町生涯学習課長**

認定第1号中、生涯学習課の所管する事項について説明します。

初めに、主要事業の成果説明書について、主なものを御説明いたします。

生涯学習課所管の事業の記載範囲は、182ページから186ページまでとなります。

第10款教育費5項1目社会教育総務費、学習推進事業については、生涯学習の推進と社会教育の充実のために、182ページに記載のとおり取り組みました。生涯学習講座、家庭教育学級や高齢者学級を開設し、感染対策の徹底を図りながら、学びのできる環境づくりに努め、生きがいを持って社会に参加できるよう学習機会の提供と機会の充実に努めました。なお、生涯学習フェアについては、2年ぶりに開催することができ、生涯学習講座の活動発表や作品の展示を行い、講座の成果を披露することができました。

次に、183ページの第10款教育費5項1目社会教育総務費、青少年育成事業ですが、コロナの影響で、阿久根キッズスクール及び星空観望会は中止となりました。科学体験教室は、市子供育成連絡協議会と共催し、市子連フェスティバルに合わせ開催しました。スライムや入浴剤づくりなど体験活動を充実させて実施しました。地域学校協働活動は、学校応援団ボランティアに登録されている方による学校と連携した体験学習などを実施しました。そのほか、ジュニアリーダークラブBAMB Iについては、令和4年度の会員数は14名であり、ボランティア活動や学童クラブ訪問など、その活動が評価され、全国子供連合会から表彰されました。

なお、学習推進事業、青少年育成事業については、まちづくりビジョンの取組状況の36と37ページに記載されており、令和4年度は、生涯学習講座参加者総数は1,369人と昨年度の1,944人と比較して575人の減となり、事業評価D。学校応援団ボランティア活動総数は1,050人で、昨年度911人と比較して139人の増となりましたが、昨年度同様、事業評価D。家庭教育学級参加者数は1,190人で、昨年度1,260人より70人の減となりましたが、昨年度同様、事業評価B。ジュニアリーダークラブ会員は、昨年度と同様14人で、事業評価Bとなっております。

次に、成果説明書の184ページ、第10款教育費5項1目社会教育総務費、自主文化事業についてであります。事業の実施においては、台風で1件中止となりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染対策をとりながら、年間を通して、コンサートや演劇などの開催に取り組み、文化芸術の振興及び鑑賞の機会をつくりました。主要事業の成果説明書のとおり、新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、全ての事業に人数制限をかけず、合計2,281名の入場があり、昨年度より478名増加しました。特に、海上自衛隊佐世保音楽隊コンサートや北島兄弟コンサートは、400名を超える人気であり、ともに演奏や軽快なトークにより会場は盛り上がりました。しかし、イベントによっては、想定よりも入場者が伸びなかったものもあるため、集客力のあるイベントの企画や周知宣伝に努めてまいります。

185ページの第10款教育費5項1目社会教育総務費、阿久根洋画展であります。今回は、市制施行70周年記念事業と位置づけ、市制施行70周年記念賞や新人賞、功労者賞を特別に設け、8月27日から9月4日までの9日間で開催しました。市内外から、ジュニアの部に1,217作品、一般高校生の分に200作品の応募があり、来場者数は1,319名でした。コロナの影響により、前年度は見送ったオープニングセレモニー、表彰式、ギャラリートークを開催したことにより来場者数も増加しました。

186ページの第10款教育費5項3目図書館費、図書館運営事務であります。図書館の運営についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んだ利用者数及び貸出し

冊数は、少しずつ増加はしておりますが、指定管理者であるNPO法人ふれでおと連携し、読書活動の推進を図ってまいります。なお、本事業については、まちづくりビジョンの取組状況の36ページに記載されており、令和4年度の事業評価は、ただいま説明した理由からD評価となっております。

次に、決算に関する説明書及び歳入歳出決算事項別明細書に基づき、主なものについて御説明いたします。

初めに歳出から御説明いたします。

決算に関する説明書は38ページ、事項別明細書は、20ページを御覧ください。

第2款総務費1項19目市民交流施設管理費は、市民交流センター管理にかかる費用が主なもので、執行率は95.6%であります。

1節報酬は、自主文化事業等推進員2名と交流センター警備員2名、窓口事務補助員1名の報酬であり、12節委託料は、決算に関する説明書38ページから39ページにかけての備考欄に記載の衛生害虫等防除業務ほか13件の委託料であります。

次に、決算に関する説明書76ページから77ページ、事項別明細書50ページから51ページを御覧ください。

第10款教育費5項1目社会教育総務費は、社会教育の推進及び組織づくりのための費用が主なもので、執行率は97.0%であります。

1節報酬は、社会教育指導員5人分の報酬ほか3件の委員報酬であります。

7節報償費は、20歳の集い記念品、生涯学習講座等講師謝金、阿久根洋画展審査員謝金ほかの講師謝金等であり、12節委託料は、自主文化事業をはじめ、市内11の小・中学校で実施した家庭教育学級や文化財草払い等の管理委託など8件の委託料であります。

17節備品購入費は、市の視聴覚ライブラリー貸出し用DVDソフト4本を購入したものであります。

18節負担金、補助及び交付金は、説明書の備考欄に記載のとおり、県視聴覚教育連盟ほか、各種協議会等5件の負担金と、校外生活指導連絡協議会ほか7件の補助金であります。なお、郷土芸能育成は、6団体への補助であり、そのうち、新型コロナウイルス感染症の影響により2年延期されていた波留区南方神社の神舞の奉納により、実行委員会へ300万円の補助を行いました。なお、文化財関係団体育成事業につきましても、まちづくりビジョンの取組状況の38ページに記載されており、令和4年度は、文化財関係団体育成件数が6件となったことから、事業評価はAとなっております。

次に、決算に関する説明書は77ページ、事項別明細書は51ページを御覧ください。

2目公民館費は、公民館活動の充実を図り、地域の活性化の推進に係る費用が主なもので、執行率は95.0%であります。

1節報酬は、協本地区公民館及び中央公民館、鶴見分館警備員4名分の報酬であります。

10節需用費のうち予備費充用の17万2000円は、中央公民館鶴見分館講習室の空調機基盤が故障したため、修繕をしたものであります。

12節委託料は、決算に関する説明書の備考欄に記載のとおり、協本及び大川地区公民館の館内清掃業務ほか5件の委託料が主なものであります。

16節公有財産購入費は、協本地区公民館会議室と中央公民館鶴居分館相談室のエアコンが故障し、修繕ができなかったため購入したものであります。そのうち鶴見分館について予備費を43万2000円充用したものであります。

18節負担金、補助及び交付金のうち自治公民館整備事業は、新町区自治公民館のエアコン取替え工事、丸内区自治公民館のトイレ改修工事、浜区自治公民館の屋根塗装工事3件に係る補助であります。

次に、決算に関する説明書は77ページから78ページにかけてとなりますが、3目図書館費は、図書館運営に係る費用が主なもので、執行率は99.5%であります。

12節委託料は、指定管理者であるNPO法人プレデオに委託した図書館及び郷土資料館の管理委託料と図書館蔵書管理システム保守業務が主なものであります。

17節備品購入費は、図書館の図書購入費であります。なお、図書購入につきましては、成果説明書186ページに記載のとおり、令和4年度は、一般図書及び児童図書を合わせて2,173冊を購入しており、年度末の蔵書数は8万4697冊であります。

24節積立金は、昨年7月26日の匿名の寄附金1,000万円と東海地区阿久根会からの寄附金10万円、基金利子分を積み立てたもので、令和4年度末の基金残高は1914万7617円であります。

次に、決算に関する説明書は78ページ、事項別明細書は51ページから52ページにかけて御覧ください。

4目青年の家管理費は、青年の家管理運営に係る費用が主なもので、執行率は96.9%であります。

10節需用費は、青年の家光熱水費が主なものであります。

12節委託料は、青年の家管理業務ほか4件の委託料であります。

以上で歳出に関する説明を終わり、次に歳入についてであります。歳入につきましては、決算に関する説明書により説明させていただきます。

決算に関する説明書の10ページをお開きください。

第13款使用料及び手数料1項使用料1目総務使用料のうち生涯学習課所管の総務管理使用料は、市民交流センター使用料であります。

次に、11ページの7目教育使用料のうち社会教育使用料は、備考欄に記載のとおり、脇本地区、大川地区公民館、鶴見分館及び青年の家の使用料であります。

次に、16ページの第14款国庫支出金2項9目教育費国庫補助金のうち社会教育費補助金については、コロナ禍で疲弊する文化事業を応援するため創設された文化庁所管の文化芸術振興費補助金で、令和4年11月20日に自主文化事業として開催したファツィオリの響きを楽しむコンサートが採択されたことにより、コンサートに係る出演料、ポスター作成費用などに充当したものであります。

次に、22ページの第16款財産収入1項2目利子及び配当金のうち生涯学習課所管分については、備考欄に記載の読書推進基金利子であります。

次に、23ページの第17款寄附金1項10目教育費寄附金は、歳出で説明しましたとおり、東海地区阿久根会からの寄附金であります。

次に、24ページの第18款繰入金1項9目読書推進基金繰入金は、図書購入費用の財源として、読書推進基金から繰入れたものであります。

次に、29ページの第20款諸収入5項4目雑入のうち生涯学習課所管分は、備考欄記載のとおり、雇用保険料ほか11件であります。主なものは、自主文化事業入場券販売収入と阿久根洋画展出展料であります。

以上で、令和4年度歳入歳出決算について、生涯学習課所管分の説明を終わりますが、ど

うぞよろしくお願ひいたします。

#### 濱田洋一委員長

課長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

#### 竹原信一委員

備品購入費の話。図書館費、事項別明細書51ページ。図書館費の本を購入する、備品購入費ということに関してなんですけれども、買う一方、毎年本を捨てていますよね。その処分、備品の処分についてどのような管理がなされておりますか。

#### 大漣文化係長

図書の廃棄についてですけれども、こちらは図書館で、もうかなり古くなった本、読まれなくなった本について廃棄をいたします。廃棄される本については、こちらに届出がありまして、そちらの図書については、毎回購入した場合は備品登録をいたしますけれども、廃棄する場合に、また廃棄処分ということで、廃棄の登録というか、廃棄処分をしたという登録をします。

廃棄された本については、処分場に持って行って廃棄いたします。

#### 竹原信一委員

じゃあ、この年に、金額にして幾ら分が処分されたんですか。

#### 新町生涯学習課長

廃棄した本の金額までは把握しておりませんが、令和4年中に受入れた分は、先ほど説明しましたとおり2,173冊。廃棄した分が2,272冊となっております。金額までは、すいませんが把握をしておりません。

#### 竹原信一委員

廃棄の基準などについては、阿久根市は、把握はしていない、指導もしていない。そして、いくら分、幾らほど廃棄されたのも分かっていない。現在ある本としての財産、幾ら残っているのかも分かっていない。これ、よくないと思いません。どうでしょう。

#### 新町生涯学習課長

現在ある本については、購入したときに、もちろん、冊数とそれぞれの本の単価は記入してあります。8万4000冊ありますので、全てを足していけばということにはなりますけれども、そこまで、今、相対的な金額としては把握をしておりません。

#### 竹原信一委員

ですから管理がされてないということですよ。何を基準に破棄するのも、こちらでは知らない。指導もない。結局のところ、財産、買うときには、財産、お金を使う。捨てるときには幾らほどの分を捨てたかを把握してない。そういったことではよくないんじゃないですかね。

その件は、ちょっと反省していただいて改善を願いたいんですけれども。

それからですね、最近、電子図書というものの貸出しをしている図書館も出てきております。電子図書の場合は邪魔にならないので、財産が減ることも、財産というかね、なくす必要さえないんですよ。それについてはまだ全くやってないですよ。それについて取り組む必要があると思いますが、いかがでしょうか。

#### 新町生涯学習課長

いつの議会であったかはちょっと覚えていないんですけれども、確かに電子書籍、場所も

とらないしというのがあって、購入をという、1回あったとは思うんですけども、それについては、今現在の古い図書館ではなく、新図書館建設をしたときに導入していく検討をしますというお答えをしていたと思います。

#### 竹原信一委員

図書館でって、電子図書の場合は、システムさえあればネット上で動くものですから、場所関係ないんですよ。スペースも関係ないんですよ。今の図書館でできるできないの問題ではなくて、取り組むか取り組まないかで全て決まる話じゃないですか。例えば、建物を新しく、図書館をつくったとしても、それを持っていくだけであって、建物の問題では全くないはずですけど、いかがでしょう。

#### 新町生涯学習課長

それについても検討してまいります。

〔竹原信一委員「はい、了解です」と呼ぶ〕

#### 竹之内和満委員

主要事業の成果説明書186ページ、同じく図書館に関してなんですが、図書館の貸出しが令和2年、令和3年、令和4年とほとんど変わらない状況であります。今後の課題として、NPO法人ふれでおと連携しながら利用者増につながる取組を行っていく必要があるということですが、どのような取組を行う予定でしょうか。

#### 新町生涯学習課長

毎月定例で、プレデオさんとは定例会を開いておるんですが、なかなか貸出者数が伸びないのも事実があります。考えられる原因として定例会のときに話すのは、コロナ渦になったときに、子供たちもどこにも寄らずに真っすぐ帰るよという指導もあって、なかなかまだそこが抜けていかないようなので、学校との連携を図っていこうという話は今しております。

#### 竹之内和満委員

今そういう取組をしてるというですね。これに関連して、決算に関する説明書77ページ、10款5項3目、これも図書館に関することなんですが、図書館費の委託料の中に蔵書管理システム保守料というのがあって200万円ほど支出しているんですが、これに関しては、図書館の本の検索とか、予約もたしかできるとは思うんですけども、昨年、このシステムがどのぐらいの人に利用されてるかということを確認したんですけども、分からないということだったんですが、今でもどのぐらい利用されているか分からないんでしょうか。

#### 大漣文化係長

蔵書管理システムでのネット予約の件数ですけども、令和4年度が20件、ネットでの予約がございました。この蔵書管理システム、窓口予約の部分ですけども、こちらが令和4年度が296件ありました。

#### 竹之内和満委員

最初の20件というのは、何が20件ですか。

#### 大漣文化係長

こちらは、ネット環境にある個人の方の御自宅で本の予約をされた件数です。このシステムにつきましては、現在、借りられている本について予約ができるということで、その件数が20件ということになります。

#### 竹之内和満委員

自宅でした件数が20件。296件というのはどこから。

#### **大漣文化係長**

実際、図書館窓口で予約をされる件数になります。

#### **竹之内和満委員**

窓口でしたらこのシステムはいらないと思うんですけども。例えばこの管理システムに、訪れる場合、予約はしなくても、ちょっとどういう本があるかという、そういう数は把握できないようになってるんですか。

#### **大漣文化係長**

ネット予約が完了する件数しか把握できないものですから、検索した数までは把握できないものになっております。

#### **竹之内和満委員**

できる限りですね、毎年200万円ずつ出すんですね。もともと、最初の初期費用は1,000万円たしかかかっていたような。それなのに幾ら使ったか分からないというのはどういうことだと思います。ぜひ分かるような形で、こういうような利用があつて、利用が増えましたというのをすべきだというふうに思います。

#### **渡辺久治委員**

事項別明細書の51ページの図書館費 3目12節委託料の2820万7000円。この委託料はふれでおに丸々行くんですか。

#### **新町生涯学習課長**

決算に関する説明書の77ページを御覧ください。77ページの3目図書館費、そのうち委託料が数件入っておりますが、指定管理料については2,600万円になっております。

#### **渡辺久治委員**

この2600万円のうち人件費はどれくらいですか。

あと何名とか分かったら教えてください。

#### **新町生涯学習課長**

図書司書の資格を持っている方が3名いて合計7名になっておりますが、すみません、人件費の詳細な資料までここに持ち合わせておりません。

#### **渡辺久治委員**

また後で教えてください。

〔新町生涯学習課長「はい」と呼ぶ〕

#### **濱田洋一委員長**

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、認定第1号中、生涯学習課所管の事項の審査を一時中止します。

〔生涯学習課退室〕

〔スポーツ推進課入室〕

次に、認定第1号中、スポーツ推進課所管の事項について、審査に入ります。

スポーツ推進課長の説明を求めます。

#### **大田スポーツ推進課長**

認定第1号中、スポーツ推進課の所管する事項について説明します。

初めに、主要事業の成果説明書について、主なものを御説明いたします。

成果説明書の190ページをお開きください。

第10款教育費6項1目保健体育総務費の競技会等参加支援事業についてですが、令和4年度は24団体に対し、交通費など経費の一部を補助したところであり、スポーツの発展と競技力向上のため、引き続き広報活動を行いながら、その支援に努めたいと考えております。

次に、192ページですが、同じく第10款教育費6項1目保健体育総務費のあくねボンタンロードレース大会につきましては3年ぶりの開催となりました。令和4年度は、新型コロナウイルスの感染対策として大会規模を縮小するため、参加種目を制限し実施したところですが、それでも多くのランナーに御参加いただき、市民への明るい兆しを提供できたものと考えております。なお、本事業につきましては、まちづくりビジョンの取組状況の38ページにありますスポーツイベント参加者数として記載しておりますけれども、令和4年度の事業評価は、ただいま説明した理由からD評価となっております。

次に、決算に関する説明書及び事項別明細書に基づき、主なものについて、歳出から御説明いたします。

決算に関する説明書は78ページ、事項別明細書は52ページをお開きください。

第10款教育費6項1目保健体育総務費は、スポーツ推進委員の報酬や学校体育施設開放に関する経費、各種協議会への負担金及び九州選抜高等学校駅伝競走大会、合宿と誘致推進事業に関する経費が主なものであります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度に開催できなかったイベントを再開したことなどから、支出済額は前年度と比較し1,700万円余りの増となっております。

次に決算に関する説明書79ページに移りまして、次に、2目体育施設費ですが、施設の維持管理に必要な経費が主なものとなっております。

このうち、1節報酬から4節共済費までは、会計年度任用職員3名分の人件費であり、10節需用費は、消耗品や光熱水費のほか総合運動公園内の修繕料が主なものであります。

12節委託料は、一般廃棄物収集業務ほか16件であり、このうち総合体育館ほか長寿命化計画策定業務では、総合運動公園内の大規模な建築物の健全度調査やその評価を行い、これらを基に、大規模施設を年次的・計画的に改修する上で必要なデータを得ることができたところであります。

14節工事請負費では、経年劣化で薄くなった陸上競技場走路の表面ウレタンを改修しました。

17節備品購入費では、バスケットボール用ゴール一式などの購入費用であります。

事項別明細書は53ページに移りまして、次に、3目海洋センター管理費ですが、B&G海洋センターの運営維持管理に必要な経費が主なものとなっております。

このうち、7節報償費は、健康プール教室などの講師謝金が主なものであり、決算に関する説明書80ページになりますが、10節需用費は、消耗品や光熱水費及び修繕料、12節委託料は、機械設備等点検ほか4件であります。

次に歳入について御説明いたします。

歳入につきましては、決算に関する説明書で御説明いたします。

決算に関する説明書12ページにお戻りください。

第13款使用料及び手数料1項7目5節保健体育使用料は、決算に関する説明書に記載の総合運動公園施設ほか4件の使用料であります。

次に、決算に関する説明書は、22ページになりますが、第16款財産収入1項2目1節利子

及び配当金のうちスポーツ推進課所管は、決算に関する説明書に記載の国民体育大会運営等基金の運用利子であり、令和4年度末の基金残高は9210万6634円となっております。

次に、決算に関する説明書29ページをお開きください。

第20款諸収入5項4目20節雑入のうちスポーツ推進課所管分は、決算に関する説明書に記載の地域海洋センター水泳教室参加料ほか4件であります。

次に、決算に関する説明書は31ページになりますが、第21款市債1項9目5節保健体育債は、先ほど歳出で説明いたしました陸上競技場走路改修事業及びバスケットボール用ゴール購入の財源に充てたものであります。

以上で説明終わりますが、よろしくお願いいいたします。

#### **濱田洋一委員長**

課長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

#### **渡辺久治委員**

事項別明細書の53ページの12節の委託料553万8575円。この委託料というのは、どこに委託してるんでしたっけね。すいません、もう1回教えてください。

#### **大田スポーツ推進課長**

詳しい内訳につきましては、この決算に関する説明書の80ページにございますが、各種点検5件分の合計でございます。

#### **渡辺久治委員**

この中の人件費を教えてください。

人件費はどのくらいあるか、委託料のうちですね。

#### **濱田洋一委員長**

渡辺委員、委託料でありますけれども。

〔渡辺久治委員「はい、553万8575円」と呼ぶ〕

業務委託ですので、これは委託先で人件費を決めていると思うんですよね。ですから、市側で人件費が幾らというような委託契約をしていないですので、御理解いただければと思います。

〔渡辺久治委員「はい、分かりました」と呼ぶ〕

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではないようですので、認定第1号中、スポーツ推進課所管の事項の審査を一時中止します。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午後2時7分～午後2時20分)

#### **濱田洋一委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、認定第1号中、総務課所管の事項について、審査入ります。

課長の説明を求めます。

#### **中野総務課長**

認定第1号中、総務課の所管する事項について御説明いたします。

初めに、主要事業の成果説明書について御説明いたします。

成果説明書の1ページをお願いいたします。

第2款総務費1項1目一般管理費の防犯灯LED化推進事業は、各区が設置・管理している防犯灯のLED化を推進するため事業実施する防犯組合連絡協議会に対し、補助金を交付しているものです。本事業は、令和元年度から令和5年度までを実施期間として整備を進めてきているもので、事業の成果としまして、令和4年度においては市内22区で合計116灯の防犯灯がLED化され、年度末現在のLED化率は約74.5%となり、各区の電気料の低減をはじめ防犯効果の向上等にも寄与しているところです。事業開始前の調査においてLED化が必要とされた防犯灯については本年度までに全て切替えを終えることとなっており、今後、LED化が必要となる防犯灯については、各区の要望を市防犯組合連絡協議会で取りまとめ、調整を図りながら、順次切替えを行っていく計画であります。なお、まちづくりビジョンの取組状況の32ページに記載があり、令和4年度の事業評価は、事業が順調に進んでいることから、評価はAとなっております。

2ページになります。2目職員研修費の職員研修事業は、職員の事務処理能力及び政策形成能力等の向上を目的に実施する研修会等に係る費用であり、自治研修センター等への委託研修や、市の独自研修のほか、総務省への研修派遣等を引き続き実施し、職務に対する意識を高め、事務処理能力の向上に取り組んだところです。令和4年度においても、研修機関への積極的な研修参加や独自研修により、職員の能力開発、事務処理改善につながる研修を実施するとともに、メンタルヘルス研修など心身の健康保持を目的とした研修も実施したところであります。今後も、役職や勤務年数等に応じた各種研修等を通じ、職務等に応じたスキル、能力開発を図り、組織力を強化していく必要があります。

3ページになりますが、3目広報費の広報用放送施設整備事業は、各区の広報用無線施設について、アナログ無線設備が、電波法の改正法により将来使用できなくなることから、デジタル無線設備への更新が必要な区において順次更新を行ってきたものです。令和4年度は、市内10区において整備を行ったもので、現状と課題にありますように、設備の更新が必要であった35区全てについて令和4年度末までに整備が完了したところです。

以上で、成果説明書の説明を終わり、次に、決算に関する説明書及び事項別明細書に基づき、主な事項について説明いたします。

決算に関する説明書は32ページ、事項別明細書は15ページをお開きください。

歳出から御説明いたします。

第2款総務費1項1目一般管理費は、主に総務課の職員等の人件費や区長業務委託料、防犯活動に係る費用であります。それでは節ごとにその主な事項について御説明いたします。

1節報酬は、電話交換・放送業務、市民相談窓口事務、集落支援員の各会計年度任用職員の報酬が主なものであり、2節給料から4節共済費までは、特別職2名と職員の人件費及び会計年度任用職員等の社会保険料であります。3節職員手当等には、特別職及び一般職員の退職手当に係る区市町村総合事務組合負担金が含まれております。

8節旅費は、特別職を含む職員分の普通旅費及び会計年度職員等の通勤費相当額であります。

説明書は33ページに入り、9節は、市長の交際費であり、事項別明細書は16ページ、12節委託料は、説明書の備考欄に記載のとおり、顧問弁護士委託料のほか6件の委託料でありま

す。昨年度は、市制施行70周年に当たり、記念式典において、西川悟平氏によるトーク&ピアノコンサートを開催いたしました。

18節負担金、補助及び交付金は、説明書備考欄に記載の各種団体への負担金や補助金であり、主要事業の成果説明書で御説明した防犯灯LED化推進事業補助金のほか11件であります。

24節積立金は、退職手当準備基金に積み立てるものであり、退職手当に係る市町村総合事務組合負担金の精算等に備えて積み立てたものであります。なお、令和4年度末の退職手当準備基金残高は1億8196万1751円となっております。

次に、2目職員研修費は、主に職員の執務能力の向上を目的とした研修会等への参加に係る費用であります。

8節旅費は、総務省への派遣研修に係る医療費のほか、研修会の講師招へいに係る旅費が主なものであり、18節負担金、補助及び交付金は、各種の研修会参加に係る負担金が主なものであります。

次に、3目広報費は、主に広報あくねの発行や防災行政無線の放送施設の整備に係る費用であります。

10節需用費は、広報あくねの印刷代が主なものであり、11節役務費は、広報あくねの発送経費が主なものであります。

18節負担金、補助及び交付金は、主要事業の成果説明書で御説明した区の放送設備をデジタル無線放送設備へ更新を行った市内10区に対する広報用放送施設整備事業補助金が主なものであります。

説明書は34ページになります。

次に4目文書費は、例規システムの運用や図書追録費、印刷機等の借上げに係る費用が主なものであります。

12節委託料は、例規集のデータ更新等業務委託料、13節使用料及び賃借料は、例規執務システム使用料と高速印刷機等のリース料が主なものであります。

事項別明細書は17ページに入り、7目財産管理費のうち総務課分は、主に公用車の運行や管理にかかる費用であります。

1節報酬は、マイクロバス等を運用運転する会計年度任用職員の報酬であり、10節需用費のうち総務課分は1013万2839円で、公用車の燃料代や車検整備費用などであり、11節役務費のうち総務課分435万2406円は、公用車の自動車損害保険料及び車検整備等の手数料などです。

13節使用料のうち総務課分は、55万2210円であり、職員等の出張等における高速道路のETC利用料金です。

説明書は36ページ、事項別明細書は18ページになります。

13目交通安全対策費は、各種交通安全施策の実施に係る費用であります。

1節報酬は、交通安全指導等業務会計年度任用職員の報酬であり、説明書は37ページ、事項別明細書は19ページに入り、18節負担金、補助及び交付金は、阿久根地区交通安全協会への負担金のほか2件であります。交通安全対策事業に関するまちづくりビジョンの取組状況については、資料の32ページに交通事故発生件数が記載されております。令和4年度の交通事故発生件数は29件であり、基準値及び目標値を下回っていることから、評価はAとなっております。

次に、16目庁舎管理費は、市庁舎の維持管理にかかる費用が主なものです。

1節報酬は、庁舎、公用車管理員及び市役所庁舎警備員の会計年度任用職員の報酬であり、10節需用費は、庁舎における光熱水費と燃料費が主なものであります。

12節委託料は、説明書備考欄に記載の冷暖房保守点検業務ほか13件の庁舎管理業務委託料などでありあります。

17節備品購入費は、職員の事務用椅子及び事務用机及び椅子の購入費であります。

次に、17目電算管理費は、市の各種電算システムの運用に係る費用であります。

1節報酬は、電算関係の情報管理事務会計年度任用職員の報酬であり、10節需用費は、電算関係の消耗品等の購入費が主なものであります。

11節役務費は、庁舎及び庁外施設等の電算専用回線使用料が主なものであります。

12節委託料は、決算に関する説明書は38ページの備考欄に記載されています電算システム等保守点検業務ほか、システムの更新や機器の保守などに係る経費であります。

13節使用料及び賃借料は、システム機器やパソコン等のリース料が主なものであります。

事項別明細書は、20ページに入り、18節負担金、補助及び交付金は、住民記録や税、財務会計システムなどに係る電算システムサポート負担金であり、説明書備考欄に記載の地方公共団体システム機構への負担金ほか5件であります。

次に説明書は69ページ、事項別明細書は46ページになります。

第9款消防費1項1目災害対策費は、防災行政無線の整備や災害時に備えるための事業に要する費用であります。

3節職員手当等は、大雨及び台風時の災害警戒避難所等の対応に当たった職員の時間外手当であり、10節需用費は、災害対策用備蓄品の整備や更新にかかる費用であります。

説明書は70ページに入り、12節委託料は、防災行政無線保守業務に係る経費であります。

18節負担金、補助及び交付金は、県消防防災ヘリコプター運用連絡協議会等への負担金であります。

以上で歳出を終わり、次は、歳入について御説明いたします。

決算に関する説明書は10ページ、事項別明細書は4ページをお開きください。

なお、決算に関する説明書の備考欄を中心に御説明をいたします。

決算に関する説明書は、10ページをお願いいたします。

第13款使用料及び手数料1項1目総務使用料のうち総務課分は、本庁舎敷地内にある現金自動預払機や職員労働組合の庁舎使用料60万9377円であります。

次に、説明書は12ページ、事項別明細書は5ページとなります。

同じく2項1目総務手数料のうち総務課分は、罹災証明などの発行手数料1,200円であります。

次に、説明書は19ページ、事項別明細書は8ページとなりますが、第15款県支出金2項8目消防費県補助金の23万1650円は、原子力発電施設等の周辺地域住民に係る原子力防災対策を強化するために措置されている交付金であり、令和4年度は、原子力防災訓練に係る経費などに充当しております。

同じく3項1目総務費委託金のうち総務課分は、県政かわら版等の配布委託料と市町村権限移譲交付金4万円のうち、新たに生じた土地の確認事務に対する交付金2万円であります。なお、残り2万円は、消防係所管の火薬類取締法に関する事務に関する交付金でございます。

説明書は21ページ、事項別明細書は9ページになります。

第16款財産収入1項1目財産貸付け収入のうち総務課分は、庁舎内の自動販売機の貸付料86万2990円です。

事項別明細書は10ページに入り、同じく2目利子及び配当金のうち総務課分は、退職手当準備基金利子など4万9183円です。

説明書は22ページになります。同じく2項2目物品売払収入のうち総務課分は、説明書23ページに入り、公用車の軽自動車1台を1万2100円で売り払ったものでございます。

説明書は24ページ、事項別明細書は11ページに移り、第18款繰入金1項10目地域振興基金繰入金のうち総務課分は1279万4000円であり、広報用放送施設整備事業に充当したものでございます。

同じく2項4目交通災害共済特別会計繰入金の300万円は、交通災害共済特別会計からの繰入れであり、市道の区画線、ガードレールの設置等を行う交通安全施設整備事業に充当したものであります。

次に、説明書は25ページ、事項別明細書は12ページになりますが、第20款諸収入5項4目雑入のうち総務課分の主なものは、説明書備考欄、雇用保険は、これまで各課で収納していた会計年度任用職員の雇用保険を、令和4年度からは総務課で一括して収納する方式に変更したものであり、ページの下から5行目の過年度分職員手当等返納分は、職員7名の過年度支払い分の時間外手当の過誤払いによる返納分であります。また、ページ下から2行目の広報あくね広告料とその下のホームページ広告料は、それぞれ事業者からの広告料であります。

説明書は26ページに入り、1行目と3行目の職員給与等負担金は、当市から職員を派遣している後期高齢者医療広域連合、鹿児島県への派遣職員3名分のそれぞれの団体からの負担金であります。

9行目の職員手当等負担金は、昨年度に退職した3名分の北薩広域行政組合からの負担金であり、備考中、中ほどになります総務課分の最後から二つ目、地域内再生可能エネルギー電気料負担金は、昨年度末、太陽光発電が本格稼働する間の2か月分の九州電力への電気料支払いについて、社会福祉協議会等の外部組織の電気使用料を総務課で取りまとめ、支払いを行ったものでございます。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いたします。

#### **濱田洋一委員長**

課長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

#### **竹原信一委員**

事項別明細書の19ページ、2款2項、需用費、10節。これ、多分、庁舎の水道料金、電気料金が入っているんだろうと思いますけど、それぞれ幾らになってるか教えてください。

#### **中野総務課長**

電気料と水道料になりますか。

データを調べて後ほど回答いたします。申し訳ありません。

#### **竹原信一委員**

例えば水道料金、メーターがありますよね。それと電気のメーターはどこに置いてるんですか、この場合は。

#### **檜柑総務課長補佐兼職員係長**

庁舎の電気料に係るメーターでございますけれども、自動販売機に係る分等々幾つかござ

いますので、はっきりした戸数と場所を後もってまたお示しさせていただきたいと思います。

〔竹原信一委員「両方、電気と水道ね」と呼ぶ〕

#### 濱田洋一委員長

竹原委員、挙手をしてお願いいたします。

〔竹原信一委員「分かりました」と呼ぶ〕

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、認定第1号中、総務課所管の事項の審査を一時中止します。

次は認定第3号を議題といたしますので、タブレットの資料の準備方をお願いします。交通災害共済です。

#### ○ 認定第3号、令和4年度阿久根市歳入歳出決算認定について（交通災害共済特別会計）

##### 濱田洋一委員長

次に、認定第3号を議題とし、審査に入ります。

課長の説明を求めます。

##### 中野総務課長

認定第3号につきまして、御説明いたします。

初めに、主要事業の成果説明書の4ページをお願いいたします。

交通災害共済事業は、交通事故による被害を受けた方を救済するための共済制度を設け、市民の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的として、昭和42年度から開始されております。事業実施状況としまして、令和4年度の加入者が7,880人であり、加入者は減少傾向にあります。

2の見舞金については、死亡見舞金が100万円、傷害見舞金として、基本額1万円に入院、通院それぞれ1日ごとに記載のとおり金額を加算した額を見舞金として支給するものです。

事業の成果欄に記載しておりますが、令和4年度は7件の交通災害に対し64万6000円の共済見舞金を支給いたしました。内訳は右に記載のとおりです。なお、令和3年度と比較し、件数及び見舞金額も減少したところです。

現状と課題といたしまして、加入者数の減少は続いている状況にあること、また、交通事故件数は減少している状況にありますが、引き続き交通安全教室の開催や啓発活動に取り組み、交通安全意識の高揚を図っていく必要があるところです。なお、本事業に関しては、まちづくりビジョンの32ページに交通事故発生件数を指標として示しているところですが、令和4年度の事故発生件数は29件と目標値より少ない件数で収まったことから、事業評価はAとなっているところです。

次に、決算に関する説明書及び事項別明細書に基づき、主な事項について御説明いたします。

特別会計の決算に関する説明書の1ページをお開きください。

交通災害共済特別会計の総括的な内容について申し上げます。

1ページを立て列に見て、真ん中あたりの交通災害共済特別会計の欄を御覧いただきたいと思います。

歳入総額から歳出総合総額を差し引いた3段目の歳入歳出差引き額は176万1297円であり、前年度の実質収支との差額94万3191円と、基金への積立金及び積立金取り崩し額の差引きから、1番下の段の実質単年度収支はマイナス194万1309円となりました。なお、令和4年度

末の交通災害共済基金残高は6599万8670円であり、前年度と比較して約290万円の減となっております。

次に、決算に関する説明書は14ページ、事項別明細書は16ページをお願いいたします。

歳出の節ごとにその主なものについて御説明いたします。

第1款事業費1項1目事業費のうち10節需用費は、加入申込書の印刷経費が主なものであり、11節役務費は、加入申込書等の郵便料及び金融機関の窓口収納手数料であります。

18節負担金、補助及び交付金は、7件の交通災害共済見舞金と電算システムサポートシステム負担金であります。

27節繰出金は、市民の交通安全対策の推進のため、区画線の補修、ガードレール等の設置、補修を行う交通安全施設整備事業に活用するため、一般会計に繰り出したものであります。

次に、第2款基金積立金1項1目基金積立金は、基金利子を交通災害共済基金に積み立てたものであります。

次に、歳入について申し上げます。

決算に関する説明書は13ページ、事項別明細書は15ページになります。

第1款共済会費1項1目共済会費は、会員の年会費であり、一般の会員が365円の5,362人分、75歳以上の会員が200円の2,518人分、合計7,880人分の会費となっております。

次に、第2款財産収入1項1目利子及び配当金は、交通災害共済基金の利子であります。

次に、第3款繰入金は、交通安全施設整備事業に充当するため、交通災害共済基金から繰入れたものが主なものであります。

次に、第4款繰越金は、前年度からの繰越金であります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

#### 濱田洋一委員長

課長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、認定第3号の審査を一時中止します。

〔総務課退室〕

〔総務課消防係入室〕

#### ○ 認定第1号、令和4年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）

#### 濱田洋一委員長

次に、認定第1号を議題とし、総務課消防係所管の事項について、審査に入ります。

参事の説明を求めます。

#### 児玉総務課参事

それでは、認定第1号中、総務課消防係の所管する事項について、主要事業の成果説明書から御説明いたします。

164ページをお開きください。

総務課消防係の所管する事項について、164ページから167ページの第9款消防費1項2目非常備消防費の消防分団整備事業になりますが、164ページは、電源立地地域対策補助金を活用して、普通消防積載車を西目分団西目班及び大川分団尻無班に、165ページは、過疎対策事業債を活用して、小型動力ポンプを大川分団大川班及び折多分団折口班にそれぞれ更新配備したものでございます。

また、166ページは、消防団設備整備費補助金を活用して、災害対応用多機能型ノズル25個を各班に配備し、167ページは、令和4年度コミュニティー助成事業、地域防災組織育成助成事業を活用して、安全帽264個を各分団・班に更新配備いたしました。

これらにより、災害発生の際には、消防団員が迅速かつ円滑に出動することができるほか、現場における団員の安全の確保、効率的な活動の実施が可能となり、消防団としての消防力の確保及び地域防災力の充実強化を図ることができ、管内の住民の安心安全の向上に寄与したと考えております。

主要事業については以上であります。

次に、まちづくりビジョンの取組状況について御説明いたします。

30ページになります。

基本目標4、快適で安全で潤いと安らぎのあるまち、(3)消防防災対策の充実について、令和4年度の実績値、目標値及び評価は記載のとおりであり、住宅用火災警報器の設置率はC評価、消防団員充足率はB評価、普通救命講習受講者数は、新型コロナウイルス感染症の影響もありD評価という結果になっております。

次に、決算に関する説明書及び事項別明細書に基づき、主なものについて御説明いたします。

決算に関する説明書は69ページ、事項別明細書は45ページをお開きください。

第9款消防費1項1目日常備消防費については、決算に関する説明書の備考欄のとおり、阿久根地区消防組合への負担金になります。

次に、2目非常備消防費1節報酬は、消防団員208人分の報酬であり、7節報償費は、消防団員13人分の退職報償金と消防出初式の表彰用記念品などの報償費であります。

10節需用費は、消防団の車両等の修繕料や燃料費、消防団詰所の修繕料、光熱水費のほか、防火水槽の修繕、年末経過時の激励に要した経費などが主なものであります。

11節役務費は、郵便料、電話料等の通信運搬費のほか、消防団車両の車検保険料が主なものであります。

17節備品購入費は、先ほど主要事業の成果説明書で説明しました普通消防積載車などの購入経費のほか、公益財団法人日本消防協会からの特別表彰であるまといの展示ケース、消防団員の活動服や現場用消防ホースの購入経費であります。

事項別明細書は46ページになります。

18節負担金、補助及び交付金は、決算に関する説明書備考欄のとおり、消防団員の退職報償金掛金のほか、団員等公務災害補償等共済基金や消防団互助会に交付した消防団員の福祉共済等への補助金などが主なものであります。

27節繰出金は、消火栓維持管理経費453基分を支出したものでございます。

4目災害対策費のうち総務課消防係が所管する予算は71万1000円でありましたが、支出を要する災害等がなかったことから支出はございませんでした。

以上で歳出を終わり、次に、歳入について御説明いたします。

歳入につきましては、決算に関する説明書のみで説明させていただきます。

15ページをお開きください。

第14款国庫支出金2項8目消防費国庫補助金は、災害対応用多機能型のノズル購入に係る補助率3分の1の補助金であります。

19ページになります。第15款県支出金3項1目総務費委託金のうち消防係所管分は、備考

欄の総務管理費委託金の市町村権限移譲交付金のうち2万円であります。

24ページになります。第17款寄附金1項11目消防費寄附金は、消防本部の指揮車購入資金として市内事業者から寄附があったものでございます。

25ページになります。第20款諸収入5項4目雑入団体支出金は、消防団員等公務災害補償等共済基金からの退団者13人分に係る消防団員退職報償金であります。

雑入のうち消防係所管の主なもの、備考欄の原子力立地給付金のうち5万7000円のほか、26ページ上から11行目になりますが、団員の安全棒購入に係る令和4年度コミュニティー助成事業からの地域防災組織育成助成事業助成金であります。

31ページになります。第21款市債1項8目消防債の消防施設整備事業債は、消防署の高規格救急自動車の更新、大川分団大川班及び折多分団折口班の小型動力ポンプ更新事業に充当したものでございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

#### 濱田洋一委員長

参事の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

#### 竹原信一委員

事項別明細書の45ページ、9款1項2目、役務費の中だったと。通信費というのがありましたけれども、これはどういうふうに決めて、そしてどうやって、どういうふうな支払い方をするんですか、消防団への通信費は。

#### 児玉総務課参事

消防団へのというか、消防団員に、例えば、郵便を出す際の郵便料とか、消防団員ばかりではなくて、当然事務所で使う電話料、郵便料、通信料、そういったものがこの役務費になっております。

#### 竹原信一委員

今どき通信って、携帯でやっとするから、そういうのの通信料は手当てしているのかなという話ですよ。多分、今の電話通信料というのは固定電話の話なんでしょ。

#### 児玉総務課参事

電話料については固定電話の電話料になります。

#### 竹原信一委員

消防団においてある固定電話。

#### 児玉総務課参事

詰所には現在電話は置いてございません。

[竹原信一委員「そうなんですか」と呼ぶ]

#### 濱田洋一委員長

挙手をして、指名を受けてから発言をお願いします。

#### 竹原信一委員

じゃあ、消防団との通常、携帯ですよ、そういうものの通信料というのは、支払いというのは行っていないというふうに。

#### 児玉総務課参事

消防署の固定電話から消防団員の携帯電話等々に連絡をするという形になっています。また、メールの機能もありますので、そういったことで通信・連絡はしている状況です。

#### 濱田洋一委員長

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、認定第1号中、総務課消防係所管の事項の審査を一時中止します。

〔総務課消防係退室〕

ここでお諮りいたします。

本日の審査は総務課消防係までを予定しておりましたが、時間がありますので、明日予定している所管課の審査を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

それでは、休憩に入ります。

(休憩 午後3時7分～午後3時20分)

### 濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、認定第1号中、企画調整課所管の事項について、審査に入ります。

企画調整課長の説明を求めます。

### 尾塚企画調整課長

それでは、認定第1号中、企画調整課の所管する事項について御説明申し上げます。

初めに、令和4年度の企画調整課の主な事務事業について、主要事業の成果説明書により申し上げます。

まず、成果説明書の6ページをお開きください。

第2款1項8日子育て世帯移住支援事業につきましては、令和4年度は市外から20世帯の移住があり、また、72万円の共通商品券が交付された結果、引っ越しや従業員の住居の借り上げなどの直接的な支援により移住定住の促進が図られたとともに、地域経済の活性化、良好な地域社会の形成に寄与したところであります。

次に、7ページの合同会社トラストバンク阿久根への出資につきましては、クラウドファンディングによるあくね応援寄附金を財源として、地域内再生可能エネルギー活用モデル構築事業の実施主体である合同会社トラストバンク阿久根に対して出資をしたものであり、引き続き、本事業を通じて、脱炭素の推進、地域内経済循環の構築に努めてまいりたいと考えております。また、本事業に対し、市以外に市内企業3社、県内企業1社が出資を行ったことにより、地域内経済の循環の実現に向けた基礎を構築できたところであります。

次に、8ページの地域公共交通計画策定調査業務につきましては、平成23年度に策定した地域公共交通総合連携計画の見直しを行うことで、観光・福祉と連動した持続可能な運送サービスに取り組むことを目的として実施したものであり、各種アンケート調査及びヒアリングを実施した上で、素案を作成し、本年6月に開催された市地域公共交通活性化協議会の協議を経て正式に策定したところであります。

次に、9ページの地域おこし協力隊導入等事業につきましては、令和4年度から2名の協力隊員を採用し、若者の雇用及び企業促進コーディネーター業務を主な任務として活動し、市内事業所の雇用促進に努めているところであります。また、任期を終了した地域おこし協

力隊員に対し起業支援補助金を交付し、任期終了後においても市内で活動しており、定住・定着が図られたところです。

次に、10ページの廃校活用推進事業につきましては、令和2年3月に廃校となった旧大川中学校の今後の利活用について、広く意見を募れる機会をつくり、利活用に係る基本構想を策定したものであります。地域住民も含めたワークショップの開催や、専門家又は有識者による講演会を実施する中で、地域のわくわくが集まり、つながり広がる大人の学校をコンセプトとして策定したところですが、今後、市の関係施設の機能移転や地域の観光、産業、福祉、教育などの領域での応援施設として、再生利用に向けた取組を推進していく必要があると考えております。

次に、11ページの阿久根で結び出会いサポート事業につきましては、少子化の抑制、未婚率の減少及び移住定住の促進につなげることを目的として実施したものであります。令和4年度は、結婚応援ボランティア養成講座のほかセミナーを行うなど、内容を拡充したことにより、多くの方に受講していただいたところです。また、結婚応援ボランティア養成講座につきましては、参加者が前年度から継続して受講されたことで結婚支援への理解が深まったところです。

次に、12ページの華の50歳組歓迎レセプションにつきましては、コロナ禍により、令和2年度と3年度は開催できませんでしたが、昨年度は3年ぶりに開催し、本市の貴重な伝統行事を継承できたところです。また、本事業は、まちづくりビジョンの取組状況の38ページに記載されており、目標値には届かなかったものの、コロナ対策を講じて、規模を縮小しての実施にもかかわらず、50%を超える参加率があったところです。

次に、13ページの乗合タクシー運行事業につきましては、市内の42区において、1,588回にわたり、延べ3,014人の方々に利用いただいたところです。なお、本事業に関しては、まちづくりビジョンの取組状況の28ページに、乗合タクシー1回当たりの乗合人数として記載されており、令和4年度の事業評価は、前年度に引き続き、新型コロナウイルスによる出控えの影響もあったことからCとなっております。

次に、14ページの地域色づくり事業につきましては、地域課題の解決や地域コミュニティの活性化につながる取組を支援するため、総額で1206万2000円の補助金を交付したところであり、コロナ禍でも、各区、団体の創意工夫によるイベント等の実施により、交付件数は前年度から増加したところです。なお、令和4年度からは、世帯数が少なく活動が困難な区に対し十分な支援を行うため、防災支援措置と基本支援を一つにまとめ、区に一律の基本額及び区加入世帯に応じた金額を加算する形に基本支援を改定した上で、引き続き支援を継続しております。なお、本事業に関しても、まちづくりビジョンの取組状況の40ページに活性化事業取組件数として記載されており、令和4年度の評価は、新型コロナウイルスによる活動抑制の影響もあったことから、目標件数に届かずDとなっております。

次に、決算の主な内容について御説明いたします。

まず歳出から、歳入歳出決算事項別明細書及び決算に関する説明書により申し上げますが、事項別明細書は17ページから18ページにかけて、決算に関する説明書は34ページから36ページにかけてとなります。

第2款総務費1項8目企画費は、予算現額6億3805万1000円に対して支出済額が5億8730万4931円。執行率は92.0%であります。以下、節ごとに主なものについて御説明いたします。

7節報償費は、まちづくりビジョン等施策検証委員会に関する出会謝金のほか、地域内再

生可能エネルギー可能性調査検討委員会出会謝金や子育て世帯移住支援事業で配付した共通商品券に係る費用が主なものであります。

10節需要費は、官庁速報や新聞の購読料。また、3年ぶりに開催した華の50歳組に係る消耗品及びレセプションの費用が主なものであります。

12節委託料は、決算に関する説明書35ページ備考欄に記載のとおり、薩摩大川駅を除く市内おれんじ鉄道各駅の樹木管理業務ほか8件であります。そのうち、旧大川中学校跡地の利活用に係る基本構想策定業務は、先ほど主要事業の成果説明書で御説明したとおりであります。地域内再生可能エネルギー可能性調査業務は、地域内再生可能エネルギー活用モデル構築事業により整備された太陽光発電設備と公共施設との需給バランスに関する調査、新電力会社の設立運営に関する必要な調査を行うことを目的として実施したものであります。

18節負担金、補助及び交付金は、決算に関する説明書35ページの備考欄の下から4番目に記載の地域公共交通活性化協議会事業費等負担金、36ページに記載の地域間幹線系統確保維持費補助事業、企業立地促進、地域色づくり事業、タクシー事業者等事業継続支援給付金が主なものであります。

23節投資及び出資金は、成果説明書でも説明申し上げました合同会社トラストバンク阿久根に対する出資金であります。

24節積立金は、寄附金等の実績により積み立てたものであり、その内訳は説明書の備考欄に記載のとおりであります。

次に、事項別明細書は23ページから24ページ、決算に関する説明書は41ページになります。

5項統計調査費1目統計調査総務費は、予算現額380万6000円に対して支出済額は349万5696円で、執行率は91.8%であります。その主なものは、職員の人件費のほか、市民所得推計事務に係る委託料であります。

2目基幹統計調査費は、予算現額86万6000円に対して支出済額75万531円で、執行率は86.7%であります。その主なものは、1節報酬であり、就業構造基本調査及び住宅土地統計調査単位区設定に係る統計調査員等の報酬であります。

以上で歳出を終わり、次に、歳入について、決算に関する説明書により御説明いたします。決算に関する説明書の14ページを御覧ください。

第14款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金のうち企画調整課所管分は、備考欄記載の地域少子化対策重点推進交付金及び地方創生臨時交付金であり、そのうち、地方創生臨時交付金につきましては、プレミアム付商品券事業、学校給食費負担軽減対策事業、特産品等流通促進支援事業、農業用肥料価格や漁業用燃油価格高騰対策支援事業などに活用したものであります。

次に、17ページを御覧ください。

第15款県支出金2項1目総務費県補助金は、原子力発電に関する住民広報等調査費として交付される広報調査等交付金や電源立地地域対策補助金が主なものであり、そのうち電源立地地域対策補助金は、消防団普通消防積載車整備事業など8事業に活用しております。

次に、19ページを御覧ください。

3項1目総務費委託金のうち企画調整課所管分の主なものは、市町村権限移譲交付金、次の20ページの就業構造基本調査及び住宅土地統計調査単位区設定に係る委託金であります。

次に、21ページから22ページにかけての第16款財産収入1項2目利子及び配当金のうち企画調整課所管分は、22ページのふるさと創生基金、人材育成基金及び地域振興基金に係る利

子であります。

次に、23ページを御覧ください。

第17款寄附金1項1目一般寄附金は、クラウドファンディングによるあくね応援寄附金であり、2目総務費寄附金は、企業版ふるさと納税に係るものであります。

次に、24ページを御覧ください。

第18款繰入金1項5目ふるさと創生基金繰入金は、食肉流通センターに係る企業立地促進補助金に充当したものであり、また、10目地域振興基金繰入金は、子ども医療費助成事業、地域色づくり事業など19の事業に充当したものであります。

次に、26ページを御覧ください。

第20款諸収入5項4目雑入のうち企画調整課所管分は、備考欄記載のコピー使用料ほか4件であり、そのうち場外車券売場設置市地元協力金は、サテライト阿久根の場外車券の売上げの一部が地元協力金として納入されたものであります。

また、乗合タクシー事業国庫補助金事業者精算返納金は、乗合タクシー運行事業者に交付された前年度の運行実績に対する国庫補助金について、市から交付している乗合タクシー運行事業補助金と重複する部分が返納されたものであります。

最後に、29ページを御覧ください。

第21款市債1項1目総務債は、肥薩おれんじ鉄道の経営安定化支援事業及び災害復旧事業に充当するために借り入れたものであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

#### **濱田洋一委員長**

課長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

#### **竹原信一委員**

令和4年歳入歳出決算事項別明細書の23ページの5項、目なしの統計調査費というこれと言われると思うんですけど、市民所得推計業務という言葉が聞こえましたが、このやり方とその結果を教えてください。

#### **尾塚企画調整課長**

市町村民所得推計につきましては、市町村ごとの経済構造、水準を明らかにして、行政施策等の基礎資料を得ることを目的としております。

主な推計事項としましては、市町村内純生産及び市町村民所得であります。

所得推計業務は、データが広範多岐にわたるため県統計協会に委託して実施しております。市が提出する税務資料等の基礎データを基本に、各種指定統計調査データや県民経済計算のほか、県統計協会独自の資料収集により算出されております。

最新の数値につきましては令和2年度ですが、市町村内総生産が640億400万円、市町村民所得推計が411億7700万円、1人当たり所得が213万6845円となっております。

#### **白石純一委員**

主要事業の成果説明書の6ページ、事業名は子育て世帯移住支援事業ですけれども、事実的にはもう転入されてこられたお子さんがおられる転入された方々に支給をされているということで、必ずしも移住者、今後阿久根に住み続ける移住者対象ではないというのは、現状と課題というところからうかがえるのかと思うんですが、そういう理解でよろしいですか。

#### **尾塚企画調整課長**

この制度は、転勤者も含めて市外から移住する方を全員対象としている事業であります。

#### 白石純一委員

企業等の転勤の方は、また転出される可能性が高いわけですから、その方々を移住者と呼んでいいんですか。

#### 尾塚企画調整課長

転勤の方は、また市外にという確率が高いというところですが、転勤者につきましては、この制度がなくても移住するものであります。本市の子育て支援を広く実施することにより、子育てしやすいまちとしてのイメージが浸透して、子育てするなら阿久根のPRにつながり、このことが広範かつ持続的に移住判断の契機となることを期待して実施している事業であります。

#### 白石純一委員

補助金10万円とお子様1人当たり共通商品券2万円で、幅広く転入者も含めて支給するよりもですね、確固たる、長期間住み続ける固い意思を持って来られる、いわゆる移住者の方に、もっと手厚く支援したほうがいいということも言えると思うんですが、その辺りは、この事業からは検討されていないんですか。

#### 尾塚企画調整課長

繰り返しになりますが、この本市の子育て支援を広く実施することで子育てしやすいまちというようなイメージを浸透しながら、子育てするなら阿久根のPRにつながるということを目的にこの事業を実施しているということで御理解いただきたいと思います。

#### 白石純一委員

この議会で、9月議会で、大野委員からも水俣市の例が示されたと思うんですが、非常に手厚くですね、いわゆる移住者にフォーカスして、集中して、かなり手厚く支援をされています。それに比べると非常に中途半端だなという感じがします。その辺は、今後、来年度に向けて検討いただければと思います。

#### 濱田洋一委員長

白石委員、今のは検討と要望ということでよろしいですね。

〔白石純一議員「はい、大丈夫です」と呼ぶ〕

ほかにございませんか。

#### 竹原信一委員

主要事業の成果説明書11ページ。これは縁結びのサポート事業の話なんですけども、ボランティア養成講座5名。これは本人じゃないからいいとして、独身者の親向けセミナー参加者6名で、結婚を希望する人に向けたセミナー5名、ウェブ参加4名のアーカイブ希望者1名、当日はセミナーをどっかで。

これまず下のほうからいきましょう。結婚を希望する人に向けたセミナーは、現場はどこでされたんですか。もともとウェブ上のものなんですか。これからまず教えてください。

#### 尾塚企画調整課長

結婚を希望する人に向けたセミナーについてであります。まずこの内容につきましては、結婚を希望する独身者向けに、結婚がしやすくなる心構えとその具体的な手法についてセミナーを開催したものであります。

結婚以前に、まず交際にも至らない、男女交際以前にまず友達がいらないというような独身者も多いことから、人間関係を円滑にして人間関係をゼロから構築して積み上げていく具体

的手法などを、順を追って解説したセミナーであり、参加者は先ほど申されたとおり5人。オンライン開催1人は、後日、アーカイブにより視聴されたところであります。

#### 竹原信一委員

ですからこれは、もともとオンラインだけなんですか。どこか市役所でセミナーをしたけども、実際には1人も来ずについてということなんですか。そこら辺を教えてください。

#### 尾塚企画調整課長

オンラインだけの開催。

〔竹原信一委員「もともとそうなんですね」と呼ぶ〕

はい。

#### 濱田洋一委員長

竹原委員、挙手をして、指名を受けてから発言をお願いします。

〔竹原信一委員「分かりました」と呼ぶ〕

#### 竹原信一委員

それから、参加者6名。前のときですね、何人かおって、そのうちの半分が川内からの職員が来てたみたいな話があったんですけど、実際、今回は阿久根の人が。親向けセミナーか、ないんだ、そうか、本人も来るのはないんですね。じゃあ別のほう聞きましょう。

鶴翔高校3年生63名。これはどうやって参加を募ったんですか。それとも学校に行ったんですか、これ。

#### 尾塚企画調整課長

学生向けのこのセミナーにつきまして、まず、このセミナーの内容ですが、現在、日本の多くの結婚希望の独身者の人口が、既に適齢期を超えてしまっている問題がありますが、これは適齢期が始まる前に事前準備ができるよう早期啓発教育を行うことで、回避するというのを目的にしております。この目的において、結婚のみならず、キャリアや出産育児など人生全般におけるライフデザインの重要性と効果、そしてその方法について、高校3年生に講義をしたもので、就職や転職、結婚、出産には適齢期が存在することをデータで紹介して、結婚のメリット、結婚相手の選び方や末永く夫婦関係のよい婚姻の作り方等についても手法を紹介しながら、後半においては、参加学生同士で自由にディスカッションが行われたところであり、鶴翔高校で、学校で学生を対象に実施したところであります。

#### 竹原信一委員

そうすると、その63名は、3年生ほぼ全員ということなんでしょうか。

#### 尾塚企画調整課長

3年生対象者が77人でしたが、うち63人がセミナーを受講されたっていうところでありま

す。

#### 竹原信一委員

全体としてですよ、このいろんなセミナーして、成果はいかがなものでしょうか。

#### 尾塚企画調整課長

成果については、今後期待したいと思います。

〔竹原信一委員「切ないなあ」と呼ぶ〕

#### 木下孝行委員

主要成果説明書の14ページの集落活性化対策事業、地域色づくり事業に関して。決算額1206万2000円ということで、令和2、3年度が同じ件数で、令和2年度が約1,000万円弱で

すか、令和3年度は令和4年度と同じぐらいの1200万円と数字上なっているんですけど、件数が全部77件で一緒なんですよね。

これは、令和3年度は全区と書いてありますけれども、2年度も3年度も同じ全区なんですか。

#### 尾塚企画調整課長

基本的に全区を対象に交付しているところです。

#### 木下孝行委員

ちなみに、令和4年度の当初予算額は幾らですか。執行残が出たのか出ていないのか教えてください。

#### 尾塚企画調整課長

すいません、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後ほど。

#### 木下孝行委員

いいですよ。

77件でずっと同じ件数ということは予算が増えていないのかなと。非常に、この地域色づくり事業というのは、各集落等各団体、団体は申請件数は少ないですけども、各集落は皆喜んでこれを毎年やってるわけですよ。そういう中で、もう少し増やすべきじゃないかなというふうなことを私は今考えて質問をするわけで、この77件が障害になっているのかなと。これ以上もう申請できないのかなという状況はないんですか。

#### 尾塚企画調整課長

この地域色事業につきましては、令和元年度から令和3年度までの3年間の補助事業の内容、補助金実績等を確認した上で、高齢化率による重点支援措置、それから、防災活動支援措置を廃止して基本分に一本化するということと、従来の健康づくり支援措置については継続するというので令和4年度から制度を見直したところであります。

コロナウイルスの影響で各種活動の自粛をされ、補助事業の実施ができなかったことから、令和4年度においては元年度並みを確保して、小規模の区を手厚く支援するように配分の見直しを行ったものです。ちなみに基本分につきましては、9万円にプラスして、世帯当たり500円を乗じた額としております。区、団体を対象としました活動活性化補助につきましては継続をしておりますが、同一事業に関して、初年度、令和4年度は補助率を3分の2、今年度以降は2分の1としたところです。

それから、補助金がなくても事業が継続されるよう自主財源の確保や運営等に工夫していただく必要があると考えております。

#### 木下孝行委員

そういうことで、事業的には、新しく、所管を変えてやってきたということがあるんですよ。だから集落の人たちが、清掃活動なんかの費用に関してもこの事業でやっていますよね。

#### 尾塚企画調整課長

この地域色づくり事業の補助対象には、市道清掃は入っていないです。

#### 木下孝行委員

それは都市建設課の事業であったということで了解しますが、とにかく、区の人たちが喜んでるのは事実なんですよ、私も聞いているわけであって。だから、これが全区が一応、毎年1回は申請して、もらっているということにはなるんだろうけど、もっと使い勝手のいいような形とか、ほかの団体の人たちにももうちょっと周知をして、増やして行って、予算

もちよつとつけて、やったほうがいいのかなと思うんですけどその辺は、どうですか。

#### 尾塚企画調整課長

この地域色づくり事業につきましては、先ほど申し上げたとおり令和元年度から実施している事業で、3年ごとに見直しを行うようにしております。昨年度、令和4年度から6年度までの3年間を見て、またその内容において、7年度以降の在り方というのも検討していきたいと考えているところです。

#### 木下孝行委員

令和4年度実績として1,200万円弱ですけれども、本年度の予算は1,344万円。140万円ほど増えているわけですね、今年の予算では。だからそういうふうにして、状況を見ながら、地域に喜ばれて、団体に喜ばれていて、コミュニケーションを今後とって地域活性化につなげていくためには、こういうのはよく注視しながら、予算をたくさん上げられないけど少しでも上げていくという、そういう考え方で今後も取り組んでほしいと思います。

#### 濱田洋一委員長

ただいまの木下委員の発言は要望ということでよろしいでしょうか。

〔木下孝行委員「はい」と呼ぶ〕

#### 白石純一委員

同じ事項で、中ほどの事業実施状況、令和4年度の2番の活動活性化補助で、区3件、団体4件とありますけれども、団体4件はどういった団体か教えていただけますか。

#### 尾塚企画調整課長

団体の4団体につきましては内訳は今資料を持ち合わせておりませんが、事業の主な内容としましては、地域内の運動会とか環境美化活動などの事業に対して交付したものであります。

令和3年度と比較しまして、申請件数は少し増加したところではありますが、御存じのとおりのコロナ渦前の水準にはまだ達していないところで、今年度につきましては、地域の活動も増えてきて、コロナ渦前の申請件数に達してくるのではないかと期待しているところです。

#### 白石純一委員

後ほど団体名と活動の内容はいただけますでしょうか。

〔尾塚企画調整課長「はい」と呼ぶ〕

次の項目ですけれども、同じ成果説明書の13ページの乗合タクシー運行事業で1番下の行にですね、年間を通して利用者がいない地域があるということなんですけれども、これはもし出していただければ、どういう地域で、どういう理由でというのが分かりますでしょうか。

#### 尾塚企画調整課長

利用者が少ない地区につきましては、主に脇本の西部地区、東部地区。西部地区は深田方面。東部地区は桐野上区、下区から瀬之浦地区、瀬之浦上・下、大淵川。そういう地区の利用が少ないところです。

〔白石純一委員「その理由は」と呼ぶ〕

この区域につきましては、他の区域と比べて対象の人口が少ないということや、運行距離が短いことから定期の乗合タクシーを利用するより他のほかの手段をとって移動をされているのではないかと推測しているところです。

乗合タクシーは、利用者がいない場合は運行されないことから、運行経費がかかるものでありませんが、1回200円の負担で利用できるというような利便さを伝えていくことも必要

ではないかと考えているところです。

#### 白石純一委員

別の事項ですが、7ページ。合同会社トラストバンク阿久根への出資の事業成果のところですね、この1行目の中ほど、広範に個人から寄附を募るクラウドファンディングの手法を用いとありますけれども、実際応募してきた方は6名の寄附なんですけれども、それが広範と言えるのでしょうか。結果としては広範ではなかったということですね。ただし、金額は1億3000万円という多額の寄附をいただいたので、成功したという評価でしょうか。

#### 尾塚企画調整課長

この前の9月議会でもお答えしたとおり、人数につきましては実質人数で6人ということに当たることかと言われれば、それは考えようではあると思いますが、金額的には、大変多額の金額を寄附いただき大変ありがたかったことだと考えているところです。

#### 白石純一委員

同じ欄ですね、2行目の後ろのほうに、出資者の数は、市及び株式会社トラストバンクのほかに、市内企業3社、県内企業1社。これはどういう会社でもお幾らの出資というのわかりますか。

#### 尾塚企画調整課長

このことについては個人情報ということでお答えは控えさせていただきたいと思います。

#### 白石純一委員

その後ろにですね、後に、地域内経済循環の実現に向けた基礎を構築とございますが、令和4年度において、市内の建設設備工業者に工事が発注されたのかどうかはいかがですか。

#### 岩下企画調整課長補佐兼企画調整係長

4年度において直接工事費等を市内業者に請け負わせたということは、合同会社トラストバンクが事業実施主体ですけれども、ないというふうに伺っているところです。

〔白石純一委員「了解です」と呼ぶ〕

#### 竹原信一委員

成果事業成果説明書の11ページ。結婚のノウハウを指導といいますか、機会を与えてもですね、なかなか結婚は起こらないと。その原因の一つとして、大きな原因としてこの所得213万円という市民所得の低さにあるというふうには考えられないでしょうか。

#### 尾塚企画調整課長

御存じのとおり、この市民所得というのは、実際の労働者人口の所得ということではなく、全人口、大人から子供まで、全人口に対しての一つの目安というようなことの所得推計でありますので、これが一概に、実際の阿久根市内の所得なのかと言われれば、どこも一緒ですけど、これはそういうことにはならないということは御理解いただきたいと思います。

#### 竹原信一委員

いや、今若者がですよ、金がなくてとても家庭を持てるような状況ではないというのはあちこちで聞く話なんですよ。

結婚したところで支えられないぞという状況があるというのは理解しておられますか。

#### 濱田洋一委員長

竹原委員、この主要事業の成果説明書の中ですよ、こういった出会いサポート事業をされた中での質問ですか。

#### 竹原信一委員

はい、そうです。だから、結婚につながらない原因はそういうこともあるでしょうという話。そして、結婚を推進するには、実際は生活を支える状況、あるいは、そんなに金がなくても子供たちを育てやすい環境をつくる必要があるのではないのでしょうか。その子供たちを育てる、金はそんなにかからなくても、かけなくても、市がどんどん子育てを応援する体制づくり、そしてそのような企画をつくるのが、皆さんの役目が、そういう役目があるんじゃないのでしょうかということなんですけど、いかがでしょう。

#### 尾塚企画調整課長

今、阿久根市が取り組んでる事業は、まさに今、竹原委員がおっしゃった、妊娠から出産、子育て、切れ目ない支援をする。それをまさに今、今もですけど、今後も行っていくということで、やっているところですので、そこは御理解いただきたいと思います。

#### 竹原信一委員

まだまだ足りないのではないのでしょうか。

例えば給食支援も、財源が確保できるまでしないみたいな発想ではよくなくてですね。

#### 濱田洋一委員長

竹原委員の言われることはもう十分私も認識しておりますが、もういろんな全てのことに、やはり子育て支援であるとか、産み育てそしてそういった支援をしっかりとやるということで。

〔竹原信一委員「執行部への話ですから」と呼ぶ〕

この決算事項に準じた話をですね。

〔竹原信一委員「今後の改善や反省事項について。本来の在り方ですから」と呼ぶ〕

要望をお話ししたいということですか。

〔竹原信一委員「そうですよ」と呼ぶ〕

簡潔にお願いします。

#### 竹原信一委員

将来に向けてというか、本当にもっともっと取り組む、取り組んで成功して人口を増やして苦勞もあるしているところもあるんですから。まだ足りない、もっとやるべきだ。どんどんやっていただきたいと思います。いかがでしょう。

#### 尾塚企画調整課長

令和4年度ではありませんけど、今年、「たからのまち」マネージャー制度、それから、先だって、連携協定を結んだ博報堂プロダクツとの包括連携協定の事業につきましても、移住定住、子育て支援、そういうことを中心にやっていこうということですので、今後、まだまだ頑張っていきたいというのは、庁内挙げて取り組んでいくということで御理解いただきたいと思います。

#### 竹原信一委員

実際、お金を子供たちに使うことであって、博報堂による宣伝ではないんですよ。そのところを間違えないでいただきたい。よろしくお願いします。

#### 濱田洋一委員長

本日は決算特別委員会ということでございますので、所管課以外のことにつきましては、また、次の場面で要望を話していただければと思います。まさしく、竹原委員が言われたことも私ももっともだと思います。その中の一つの、この出会いサポート事業ということでもありますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

#### 白石純一委員

今のことでですけれども、課長の先ほどの説明で、私のほうからちょっと申し上げたいのは、213万円が1人当たりの所得ではないと。確かにそうであってですね、これは指標であります。おっしゃったように全人口で割った。ただしそれは、阿久根だけで比較する、阿久根だけで申すのではなく、他市との比較で見るとすべきものであって、私が一般質問で申したように、213万円というのは、鹿児島県内19市、長島町を入れた中で、阿久根市より低いところは2か所しかないわけですね。したがって、つまり、所得水準が低いということは十分に、この婚活が、結婚がなかなか進まないということの理由だと私は思うんですけれども、そこはどのようにお考えですか。

#### **尾塚企画調整課長**

結婚が進まない理由というのはいろいろあると思いますが、確かに今言われたような、所得の件も、その中の一つの理由であるとは私も考えております。

#### **白石純一委員**

そして、博報堂のことが出ましたけれども、博報堂さんがやられる事業については、まだ一切、我々議会としては承認していないわけですね。議案として出ていないわけですから。それを事業として、もう決まったような言い方をされるのはどうかと思うんですが、その点はいいんですか。

〔「委員長、令和4年度の決算審査ですよ」と呼ぶ者あり〕

#### **濱田洋一委員長**

あのですね、おっしゃられるということは分かります。しかしながら、令和4年度の事業の成果について質疑をいただいているわけですので、その博報堂さんのことでありますとか、ほかのことに関してはですね、次回の一般質問等でお話をいただければありがたいと思いますけれども。

#### **白石純一委員**

執行部から言われたので、それは、まだ事業として提案もされてないし、議会で承認していないことですので、その事業が前提のように言われるのは、この決算委員会としてもふさわしくないのではないですかということです。

#### **尾塚企画調整課長**

先ほど申し上げたのは、今後の子育てに関する支援、そういうので、令和5年度については、「たからのまち」マネージャー制度、博報堂プロダクツとの包括連携協定というのを1例として出ただけのことであって、これが事業の予算化とかそういうのは、この前の9月議会でも出ましたけど、今後必要な予算につきましては、補正等で対応していくということですので、そこは御理解いただきたいと思います。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

#### **白石純一委員**

聞き逃したんですが、補正予算で対応していくということですか、いるということですか。

#### **尾塚企画調整課長**

この前の9月議会の一般質問でも出たとおり、この包括連携協定を結んだことで、必要な予算等が出てきた場合は、今後、補正対応していかなければいけない。今のところ想定しているのが、旅費等にかかる予算、そういうのは想定しているところというのを、この前の9月議会でも答弁したところでもあります。

#### **濱田洋一委員長**

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、認定第1号中、企画調整課所管の事項の審査を一時中止します。

〔企画調整課退室〕

それでは、皆様方にお諮りをしたいことがございます。

引き続き税務課の審査を行いたいと思っております。

〔「委員長、予定は過ぎてますよ」と呼ぶ者あり〕

今日はこれでまでいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ここで、本日の総務課の審査におきまして、質疑のあった水道料及び電気料の金額及び水道、電気メーターの場所について、後ほど回答するとのことでしたが、答弁の準備ができたようですので、入室をいただいて答弁をいただきたいと思っております。

〔総務課入室〕

日程第1号中、総務課所管の事項を議題といたします。

総務課長の発言を許します。

#### **中野総務課長**

総務課所管の事項について竹原委員からお問合せがありました令和4年度の電気料、それから水道料、それから各メーターの場所ということでしたので、お答えをさせていただきます。

令和4年度の電気料につきましては決算額が955万5547円。水道料金につきましては82万7210円でございます。電気メーターの場所につきましては、令和4年度は、庁舎の電気メーターは機械棟の二階でございます。現在、太陽光電池から受電を行ってますけれども、そうなりましてから機械棟横のキュービクルの建物内にメーターが移動しているところでございます。それから、水道メーターにつきましては、本庁舎分は北側駐車場の入り口にメーターがでございます。車庫のメーターについては消防署横に水道メーターがでございます。

申し遅れました。電気メーターについて課長補佐から小メーターの話がございましたけれども、例えば自動販売機、ATM、組合事務所の部分については、それぞれ小メーターが設けられておりまして、その使用料に応じて請求をして、収入を入れているというところでございます。

#### **竹原信一委員**

電気使用量、水道の使用量を教えてください。

単価、幾らぐらいで買ってるのかなということを知りたい。

#### **中野総務課長**

少しずれてました、申し訳ありません。

#### **濱田洋一委員長**

それでは、また改めて、今の質問については答弁をいただくということにしたいと思っております。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

認定第1号中、総務課所管の事項の審査を一時中止します。

よろしく申し上げます。

〔総務課退室〕

それから、皆様方に報告を申し上げます。

教育総務課所管の事項の審査におきまして、竹原委員から質疑のありました財産管理等に関することのうち公有財産及び備品の管理方法などについては、先ほどの教育総務課所管の審査において、改めて後ほど答弁するとされました。このことにつきましては、財政課の所管であることですので、竹原委員におかれましては、財政課の審査のときに、改めて質疑をお願いしたいと思います。

それから、生涯学習課の審査のときに、市立図書館の図書等に関することの御質問をされましたが、答弁が明日になるということですので御承知おきをお願いしたいと思います。

そしてもう1点。先ほど白石委員から、企画調整課の審査のときに、成果説明書の14ページ、活動活性化補助の中で、団体名と活動内容を求められましたが、このことにつきましても明日以降報告をするということですのでそれで御了承いただければと思います。

ここでお諮りいたします。

本日の審査はこの程度にとどめ、明日に延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

(散会 午後4時21分)

決算特別委員会委員長 濱 田 洋 一